

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第94期) 至 2020年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4 経営上の重要な契約等	21
5 研究開発活動	22
第3 設備の状況	26
1 設備投資等の概要	26
2 主要な設備の状況	27
3 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1 株式等の状況	28
2 自己株式の取得等の状況	35
3 配当政策	36
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	57
1 連結財務諸表等	58
2 財務諸表等	117
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	128
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128

[監査報告書]

2020年3月連結会計年度

2020年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第94期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	IFRS				
	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	95,532	87,638	85,967	99,659	107,023
税引前利益 (百万円)	5,434	3,628	4,602	11,362	17,181
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,760	2,698	2,880	8,956	13,355
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	626	3,237	3,836	9,346	11,895
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	75,811	76,398	78,230	85,560	94,172
総資産額 (百万円)	124,624	125,054	121,190	130,467	138,873
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	552.26	556.40	569.54	622.87	685.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	27.38	19.65	20.97	65.20	97.20
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	27.38	19.65	20.97	65.16	97.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.8	61.1	64.6	65.6	67.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.9	3.5	3.7	10.9	14.9
株価収益率 (倍)	22.61	42.85	62.66	31.44	20.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,195	9,246	7,946	12,247	14,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,042	△3,665	△3,932	△616	△3,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,450	△2,758	△8,201	△2,052	△7,592
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,391	39,682	35,452	45,097	47,669
従業員数 (人)	3,846	3,788	3,717	3,778	3,881
(外、平均臨時雇用者数)	(670)	(631)	(572)	(558)	(582)

(注) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	46,939	40,333	38,710	46,866	56,963
経常利益 (百万円)	3,394	1,053	3,773	8,151	12,784
当期純利益 (百万円)	2,807	965	2,985	6,970	10,353
資本金 (百万円)	19,052	19,052	19,064	19,113	19,151
発行済株式総数 (千株)	138,115	138,115	138,134	138,206	138,257
純資産額 (百万円)	77,161	75,431	76,474	80,516	87,547
総資産額 (百万円)	122,297	121,758	117,090	126,327	133,436
1株当たり純資産額 (円)	560.60	548.30	556.09	585.68	636.69
1株当たり配当額 (円)	24.00	15.00	15.00	22.00	31.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(7.50)	(7.50)	(8.50)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.44	7.03	21.74	50.74	75.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.44	7.03	21.74	50.71	75.32
自己資本比率 (%)	62.9	61.8	65.2	63.7	65.6
自己資本利益率 (%)	3.6	1.3	3.9	8.9	12.3
株価収益率 (倍)	30.29	119.77	60.44	40.40	26.62
配当性向 (%)	117.4	213.4	69.0	43.4	41.1
従業員数 (人)	803	815	844	836	855
株主総利回り (%)	76.6	105.0	163.1	253.4	251.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	918	932	1,460	2,379	2,258
最低株価 (円)	572	528	757	1,248	1,550

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年 3 月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年 4 月 厚木事業所新設
- 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年 8 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年 5 月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し、製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年 6 月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年 3 月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
- 同年10月 10月 1 日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年 2 月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年 6 月 執行役員制度を導入
- 2002年 7 月 産業機械事業（現 PQA事業）を会社分割し、アンリツ産機システム(株)（現 アンリツインフィビス(株)）を設立
- 2003年 6 月 本店を神奈川県厚木市に移転
- 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年 8 月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年 4 月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
- 同年 7 月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)を設立
- 2009年 4 月 郡山事業所新設
- 2013年 5 月 郡山第二事業所新設
- 2015年 3 月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社、関連会社1社により構成されており、計測及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

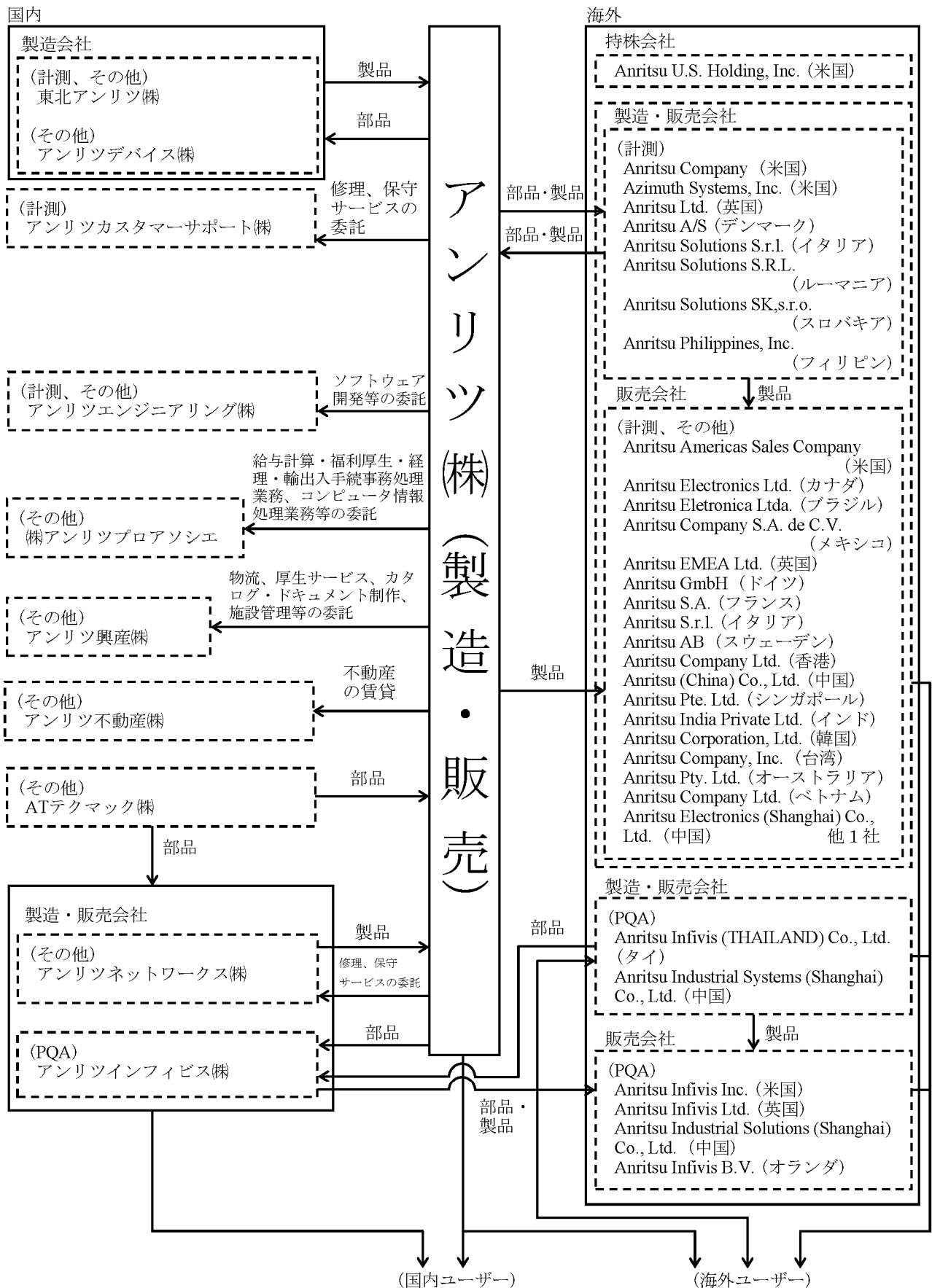
なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」のセグメント情報の区分と同一です。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、 移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツカスタマーサポート㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Americas Sales Company（米国）、 Azimuth Systems, Inc.（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Anritsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu Company Ltd.（ベトナム） Anritsu Philippines, Inc.（フィリピン）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 Anritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア） その他3社
PQA	自動重量選別機、 自動電子計量機、 異物検出機、 総合品質管理・制御システム	アンリツインフィビス㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Systems（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Infivis Inc.（米国）、 Anritsu Infivis Ltd.（英国）、 Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.（タイ） Anritsu Infivis B.V.（オランダ）
その他	情報通信、 デバイス、 物流、 厚生サービス、 不動産賃貸、 人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 アンリツデバイス㈱、 アンリツ興産㈱、 アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、 ATテクマック㈱ その他1社

（注）アンリツネットワークス㈱（連結子会社）、アンリツエンジニアリング㈱（連結子会社）及び㈱アンリツプロアソシエ（連結子会社）は、2020年4月1日付でアンリツ㈱（当社）に吸収合併されています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
アンリツインフィビス(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	PQA	100	2	2	なし	なし	あり
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測	100	—	1	〃	当社製品の製造	〃
アンリツカスタマーサポート(株)	神奈川県厚木市	百万円 100	〃	100	—	1	〃	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	〃	100	—	2	〃	当社製品の開発	〃
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	その他	100	1	2	〃	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	〃	100	—	2	〃	当社製品の製造	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	1	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	1	3	あり	不動産の賃貸借	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円 10	〃	50	—	1	あり	当社製品の製造	〃
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測	100	4	—	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 11,098	〃	※1 (100) 100	3	1	〃	当社再販製品の製造及び販売	〃
Anritsu Americas Sales Company	アメリカ・カリフォルニア	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	2	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Azimuth Systems, Inc.	アメリカ・マサチューセッツ	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	1	1	〃	当社再販製品の製造	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2 (100) 100	1	—	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル 5,706	〃	※2 (100) 100	1	—	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティ	万ペソ 5	〃	※2 (100) 100	1	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)			
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	計測	100	1	2	なし	当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 21	〃	100	1	—	〃	当社製品の開発	〃
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 500	〃	※3 (100) 100	1	—	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※3 (100) 100	1	—	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	4	2	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 6,000	〃	※4 (100) 100	2	3	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	1	3	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュータイワンドル 78	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	※4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バンガロール	千インドルピー 28,000	〃	※4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	1	1	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	ベトナム・ハノイ	千米ドル 1,800	〃	100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Philippines, Inc.	フィリピン・メトロ・マニラ	百万フィリピンペソ 24	〃	100	—	3	〃	当社製品の開発	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	PQA	※4 (100) 100	—	1	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	〃	※4 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	〃	※1 (100) 100	—	1	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Infivis Ltd.	イギリス・ウスターシャー	千英ポンド 50	PQA	※5 (100) 100	—	—	なし	なし	なし
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Infivis B.V.	オランダ・フエンロー	千ユーロ 1,000	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	計測	100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※6 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK, s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	※6 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
その他2社									

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu A/S、Anritsu Company Ltd.、Anritsu Americas Sales Companyは特定子会社に該当いたします。

(注3) ATテクマック㈱の持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注4) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Americas Sales Company

※3. Anritsu EMEA Ltd.

※4. Anritsu Company Ltd.

※5. アンリツインフィビス㈱

※6. Anritsu A/S

(注5) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6) Anritsu Americas Sales Company及びアンリツインフィビス㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Anritsu Americas Sales Company (IFRS)

(1) 売上収益	14,320百万円
(2) 税引前利益	△435百万円
(3) 当期利益	△458百万円
(4) 資本合計	1,818百万円
(5) 資産合計	6,389百万円

アンリツインフィビス㈱（日本基準）

(1) 売上高	19,701百万円
(2) 経常利益	910百万円
(3) 当期純利益	805百万円
(4) 純資産額	9,412百万円
(5) 総資産額	13,951百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
計測	2,683	(260)
PQA	691	(154)
その他	473	(168)
全社	34	(－)
合計	3,881	(582)

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社として記載されている従業員数は、各事業セグメントに帰属しない基礎研究に係る部門に所属している者及び一般管理部門のうち各事業セグメントに帰属しない本社管理部門に所属している者の人数です。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
855	43.9	19.9	8,204

セグメントの名称	従業員数（人）
計測	733
PQA	－
その他	88
全社	34
合計	855

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(注2) 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3) 全社として記載されている従業員数は、各事業セグメントに帰属しない基礎研究に係る部門に所属している者及び一般管理部門のうち各事業セグメントに帰属しない本社管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。

2020年3月31日現在の組合員数は790人（出向者を含む。）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、様々なステークホルダーに対する責任と対話を重視し、以下のとおり経営理念・経営ビジョン・経営方針を策定しています。

経営理念

誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

経営ビジョン

衆知を集めたイノベーションで社会のサステナビリティに貢献し、“利益ある持続的成長”を実現する

経営方針

1. 衆知を集めた全員経営でハツラツとした組織へ
2. イノベーションで成長ドライバーの獲得
3. グローバル市場でマーケット・リーダーになる
4. 良き企業市民として人と地球にやさしい社会づくりに貢献

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の最大化を目指してキャッシュ・フロー（CF）を重視した経営を展開しております。また、投下資本が生み出した付加価値を評価する当社独自の指標「ACE」を各事業部門の業績評価の指標としております。投下資本の効率性の指標として「ROE」の目標も設定しております。

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

なお、現在運用している取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び理事を対象とした業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）においては、その評価指標として、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益を採用しています。また、金銭の業績連動型報酬（年次役員賞与）の評価には、売上高、営業利益、営業CF及び資本効率（「ROE」、「ACE」、「ROIC」）の達成度、対前年比等の指標を用いています。

(3) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中貿易摩擦の長期化など、今後の世界経済の動向は予断を許さない状況が続いています。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の経過によっては、サプライチェーンの寸断や様々な事業活動の制限などにより、長期間にわたり円滑な企業活動が妨げられる可能性があります。当社グループは、事業への影響を最小限に抑えるべく、テレワークの推進、ITツールの活用及び調達の多様化等の対策に取り組みます。一方、情報通信分野においては、世界各国で5Gサービスが開始され、今後も5G関連の需要は拡大していくことが見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、中長期経営戦略及び「2020 VISION」のもと、中期経営計画「GLP2020」（計画期間：2018～2020年度）の達成に取り組み、世界各国の5G商用化計画に的確に対応したソリューションをタイムリーに提供することで、モバイル市場での競争力優位を確立し、5G/IoT社会を支えるリーディングカンパニーを目指すとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

① 中長期的な経営戦略

当社グループは、主力の計測事業を軸に、ICT（Information and Communication Technology）サービスに関わるビジネスを展開しております。ICT分野における成長ドライバーは、「世界的なモバイル・ブロードバンド・サービスとIoTによる新たな社会価値の創造」です。そのプラットフォームとなるものが、中長期にわたるユーザー・エクスペリエンスの向上を目指すコミュニケーションシステムのイノベーションです。このイノベーションを実現するために、広帯域化を支えるLTE、LTE-Advanced/Pro、更に5Gへと続くモバイル通信技術の継続的開発や超高速広帯域な接続性の向上を支える通信ネットワークの再構築が進められています。幅広いモバイル・ブロードバンド・サービスのインフラとなることが期待される5GのNSA-NR、SA-NRの規格の標準化が完了し、これを受けて世界的に5Gの商用化に向けた開発が本格化しています。そして、2030年頃の提供を目指し、5Gを高度化させた6Gの検討が、米国、中国、韓国及び日本で始まりました。基本的な社会インフラからIoTによる新たな価値創造に至るまで、持続可能な社会の実現には「いつでも、どこでも、安全・安心、快適につながる」ネットワークが不可欠です。アンリツは、無線・有線の両方をカバーする先進の計測カンパニーとして、社会とお客様のネットワーク課題を解決してまいります。

PQA事業の成長ドライバーは、「食品・医薬品市場における品質保証市場に拡大」です。食品、医薬品関連市場を中心に、長期的には海外売上比率を50%まで引き上げることで事業拡大を目指してまいります。北米・アジア市場を中心に事業展開を加速するため、海外の経営資源の拡充に努めます。

2020年4月に当社の未来を支える基礎技術の獲得を目指し、先端技術研究所を新設しました。当社のコアコンピテンシーである“はかる”技術を拡張する課題に果敢に挑戦し、オープンかつイノベティブな研究活動を通じて次世代リーダーを生み出し、10-20年後の当社ビジネスの競争力の源泉となる技術力を培っていきます。

「2020 VISION」は、その経営の基本方針に沿って2020年を目途とする時間軸として取り組んできたものです。

「2020 VISION」及び「2020 VISION」のもと各事業部門が掲げるビジョンは、次のとおりです。

2020 VISION

1. アンリツらしい価値を創造し、ワールドクラスの強靱な利益体質を持つグローバルマーケットリーダーになる
2. 新しい分野でアンリツの先進性を発揮して事業創発をする

計測事業：5G/IoT社会を支えるリーディングカンパニーになる

PQA事業：ワールドクラスの品質保証ソリューションパートナーになる

更に、当社グループは、2020年以降を見据えた持続的な成長の実現に向けた取組み「Beyond 2020」を始動させました。「Beyond 2020」では、「5G通信」、「食品安全」の一層の強化に加え、「5G利活用 自動車」、「医薬品安全」、そして「非通信計測事業」の領域の開拓にも挑み、これら5つの柱で社会課題の解決を図り、高収益企業を目指します。

② 中期経営計画

当社は、中長期事業戦略上の経営目標の一里塚として、2018年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「GLP2020」を策定し、事業活動を展開しています。「GLP2020」が目指すものは、「収益力を回復すること」、「GLP2017」からの継続課題の「“利益ある持続的成長”のための経営基盤を確立すること」です。その経営目標を確実に遂行するために、(1)成長ドライバーの確実な獲得、(2)強靱な利益体質の構築、(3)次世代の事業の柱づくり、に全力で取り組みます。なお、計画初年度にあたる2018年度以後、経営方針に「新経営ビジョンとサステナビリティ方針のもと、アンリツグループの企業価値の向上に取り組もう」を掲げ、アンリツグループを挙げて目標達成に邁進しております。

「GLP2020」の主な経営数値目標及び2019年度の実績は、下表のとおりです。「GLP2020」における2021年3月期の経営数値目標は、5G関連のモバイル市場向け開発用計測器需要を確実に捉えた結果、連結及び計測事業では1年前倒しで達成することができました。引き続き、株主資本コスト7%を上回るリターンを生み出す成長投資（含むM&A）と資本効率の改善で、企業価値KPI（ACE及びROE）の向上を目指します。

		2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (業績見通し)	2021年3月期 (GLP目標)
売 上 収 益 (億 円)		996	1,070	1,100	1,050
営 業 利 益 (億 円)		112	174	175	145
当 期 利 益 (億 円)		89	133	135	110
計 測 事 業	売 上 収 益 (億 円)	681	751	770	700
	営 業 利 益 (億 円)	94	151	155	100
P Q A 事 業	売 上 収 益 (億 円)	230	225	240	260
	営 業 利 益 (億 円)	16	12	18	30
A C E (億 円)		39	84	75	50
R O E (%)		10.9	14.9	14	12

③ コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する仕組みを構築することに努めております。執行役員制度導入による意思決定と業務執行の分離の促進、「監査等委員会設置会社」への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、グローバルな視点でより透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項は、後記第4「提出会社の状況」の4「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

④ サステナビリティ推進活動、ダイバーシティ推進等

国際社会のサステナビリティ課題は、2015年9月、国連総会において全会一致で「持続可能な開発目標（SDGs）」として定められました。当社は、温室効果ガスの排出削減計画をSBT（Science Based Target）イニシアチブに提出し、2019年12月には、この計画に掲げた目標が気候変動に関する政府間パネルIPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）の気候科学に基づく削減シナリオに整合しているとして、この計画を承認いただきました。これには再生可能エネルギー（以下、「再エネ」といいます。）電力証書の購入も計画しておりましたが、当社グループの事業遂行に必要な電力を自前でも発電していく取組みがSDGsの目指す姿に合うものと考え、再エネ自家発電（PGRE：Private Generation of Renewable Energy）を重視することにしました。そこで、2020年4月に「Anritsu Climate Change Action PGRE 30（以下、「PGRE 30」といいます。）」を策定し、温室効果ガス削減に向けて果敢に挑むこととしまし

た。PGRE 30は、一部の子会社を除いた2018年度の当社グループの電力使用量を基準に、再エネの一つである太陽光自家発電比率を、現在の約1%から2030年頃を目途に30%程度にまで高めていく野心的な目標となります。主要拠点である神奈川県厚木市、福島県郡山市、米国カリフォルニア州Morgan Hillの3地区に自社消費用の太陽光発電設備を導入・増設し、PGRE 30に取り組むことで、SDGsの目標7のターゲット7.2に掲げる「2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再エネの割合を大幅に拡大させる」という目標達成に貢献してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてグローバルな社会の要請に対応し、社会的課題解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されると考えており、従来のCSR達成像を発展させた「サステナビリティ方針」を掲げております。当社グループは、「サステナビリティ方針」に掲げる「安全・安心で快適な社会構築への貢献」、「グローバル経済社会との調和の実践」、「地球環境保護への貢献」、「すべてのステークホルダーとの強固なパートナーシップの構築」を目標に据え、「誠と和と意欲」をもってグローバル社会のサステナビリティ及び世界共通目標SDGsに貢献することを通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループにおける従業員の採用においては、技術職、事務職を問わず、外国籍人材のほかジェンダー平等に配慮した人材の採用を進めており、国内においては女性の積極採用、教育研修プログラムの改善等により女性社員の比率、女性幹部職の人数が徐々に高まっています。仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。加えて、従業員向けの自己啓発プログラムについては、自らの価値観・強み・ライフスタイルに基づき、「学びたいとき、学べるときに、学びやすい方法で、自ら学ぶ」をコンセプトに、自らが学ぶテーマを内発的に設定し、自己向上を図ることを目指すものとして刷新されています。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、ダイバーシティ推進を総合的に所管する部門が中心となって、すべての従業員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めています。また、当社は、働き方の改革・“ライフワークバランス”の推進に向け、就業時間管理の徹底、会議の時間短縮・効率化の推進等を通じた長時間労働の削減にも努めており、これは従業員の健康を守るとともに、育児、介護等を行いやすくすること、ひいては生産性を向上させてイノベーションを起こし、企業価値の向上につながるものと考えております。

なお、当連結会計年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全従業員に占める女性従業員の比率 ＜女性従業員数/全従業員数＞	15%	30%	19%	28%	20%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 (女性幹部職数/女性従業員数) / (男性幹部職数/男性従業員数)	10%	54%	118%	79%	46%

(注) EMEA (Europe, Middle East and Africa): 欧州・中近東・アフリカ地域

当社グループは、120年企業の証とも言える「先進と信頼の企業ブランド」を、ブランド・ステートメント「envision:ensure」に込め発信しています。その思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなカタチあるものへと創りあげる」というものであり、お客様のビジョン実現を通じ社会のサステナビリティに貢献したいという姿勢を示しています。今後とも経営資源を最大限に活かして安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（方針及び体制）

当社は、リスクを「組織の収益や社会的信用など企業価値に影響を与える不確実な事象（リスクは必ずしも会社のマイナス要因となるだけではなく、適切に管理すればプラス要因ともなり得る事象）」にとらえています。リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であると認識しており、当社グループとしてのリスク管理体制を整備しています。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、当社グループの持続的発展を図るため、経営者はもとより、全社員がリスク感性を向上させ、全員参加により、リスクマネジメントを推進する取り組みに注力しています。

当社グループは、グループCEOのリスクマネジメント統括のもと、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るビジネスリスク、②法令違反リスク、③環境リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にしています。各リスク管理責任者は、当該リスクに関する関係部門の責任者及びグループ会社管理責任者で構成する委員会を主管し、当該リスクマネジメントに関わるグループ会社全体を統括するとともに、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況及び年間を通じたマネジメントサイクルの結果を、適時に経営戦略会議に報告します。また、リスクマネジメント推進部門は、規則、ガイドラインの制定、教育研修などを主管し、事業の継続発展を確保するための、リスク管理レベルの向上に必要な体制を整備しています。なお、各リスク管理責任者は、当該分野に関し、海外グループ会社の活動を支援します。また、コンプライアンスリスクに関しては、各地域の統括会社のコンプライアンス責任者がリスクアセスメントを実施し、年度ごとの計画を立てて活動しています。

（個別のリスク）

（1）当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかしながら、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

（2）市場の変動に関するリスク（①ビジネスリスク）

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、情報通信市場向けの売上比率が高いため、サービスプロバイダ、ネットワーク機器メーカー、スマートフォン・携帯電話メーカー、半導体・デバイスメーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。サービスプロバイダは、急増するデータ・トラフィックに対応しながら、IoTサービスやクラウドサービスなど様々なニーズを実現するネットワークの構築が求められており、コスト効率を意識した設備投資を進めています。また、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及びスマートフォンの買い替え率の変化に影響されます。

PQA事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。

（3）海外事業展開に関するリスク（①ビジネスリスク、②法令違反リスク、⑤輸出入管理リスク）

当社グループはグローバルに事業を展開しており、海外売上比率は当期実績で66%を占めています。顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応によって、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

（4）感染症の蔓延に関するリスク（⑦感染症・災害リスク）

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。当社グループは、従業員の安全確保と社内外の感染抑止を最優先に取り組んでいます。また、事業への影響を最小限に抑えるべく、新型コロナウイルス対策本部を設置し、情報収集と必要な対応を行っています。しかしながら、今後の感染拡大の経過によっては、サプライチェーンの寸断や当社グループ、顧客及び取引先の工場の操業停止や事業拠点の休業などの事業活動の制限等による影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

（5）災害等に関するリスク（⑦感染症・災害リスク）

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、地震、台風、気候変動に伴う異常気象等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

当社では、災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門がBCP（Business Continuity Plan）を作成しています。当社グループの製造拠点である東北アンリツ（株）郡山事業所では、重要なリスクの一つとして地震や大雨による河川の氾濫などの自然災害に対してBCPを策定しています。このBCPでは、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

(6) 外国為替変動に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 在庫陳腐化のリスク（①ビジネスリスク）

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社グループの持続的成長のためには、人材の獲得、確保、育成は非常に重要な要素となっています。当社グループは、国籍や性別などにこだわらない多様な人材の採用活動を積極的に行うことにより、優秀な人材の獲得に努めるとともに、社内教育研修制度の充実を図り、人材の育成に注力しています。また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した労務環境の整備に取り組んでいます。しかしながら、人材の確保及び育成が想定どおりに進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク（②法令違反リスク）

当社グループは、事業を展開する各国において当該国の法的規制の適用を受けています。これらの法令等に違反した場合、あるいは社会的要請に反した行動等があった場合には、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループが社会的責任を遂行するにあたり、あるべき行動の指針とする「アンリツグループ行動規範」を定めるとともに、教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。国内アンリツグループのコンプライアンスの推進は、経営戦略会議の議長であるグループCEOが率先垂範しています。そして、経営戦略会議の下に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とした企業倫理推進委員会を置き、国内アンリツグループ各社のコンプライアンス推進活動を統括しています。また、企業倫理推進委員会及びその事務局である法務部は、法令遵守を推進する委員会と連携して、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を促し、必要な支援を行うとともに海外アンリツグループ各社のコンプライアンス責任者と連携して、グローバルなコンプライアンス推進体制を構築しています。なお、コンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを内部監査部門が監査し、必要がある場合、提言・改善要請を行っています。

(10) 環境問題に関するリスク（③環境リスク）

当社グループは、気候変動、エネルギー、大気、水、有害物質、廃棄物、商品リサイクルなどさまざまな環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。当社グループでは、事業活動や製品に関わる環境コンプライアンスの徹底はもとより、気候変動対策、循環型社会の形成、環境汚染予防に取り組んでいます。

しかしながら、環境規制の更なる強化や過去の行為に起因する環境責任の発生、自然災害などに起因した環境汚染の発生等が考えられます。これらの事象によって、法令遵守や環境対策のために必要なコストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、ステークホルダーからの要請に応えるため、製品のライフサイクル全体にわたり環境とのかかわりを意識した製品を開発し、提供しています。また、地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー化によるCO2排出量の削減、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による廃棄物の削減、環境汚染防止に関して法、条例の規制より厳しい自主管理基準の設定による環境汚染リスクの低減に努めています。

(11) 製品の品質に関するリスク（④製品・サービスの品質リスク）

当社グループでは、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。しかしながら、予測し得ない品質上の重大な欠陥といった事象の発生や製造物責任につながる事態が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等に加え、補償や対策に伴うコストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、製品品質の維持・向上と保証を図り、品質マネジメントシステムを適切に運用するために、品質マネジメントシステム委員会や内部品質監査委員会等を設けています。また、万一製品事故が発生した場合の体制の整備や製品事故予防のシステム及び再発防止に向けた取り組みについて、検討を行っています。

(12) 訴訟に関するリスク（②法令違反リスク）

当社グループは、事業に関わる各種法令を遵守するとともに、知的財産権の適正な使用、契約条件の明確化、相手方との協議の実施等により紛争の発生を未然に防ぐよう努めています。

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をもたらす可能性があります。

(13) 情報セキュリティに関するリスク (⑥情報セキュリティリスク)

当社グループは事業活動を行ううえで、顧客及び取引先、株主、従業員などすべての関係者の情報を適切に保護することが社会的責務であり、また、情報資産が当社グループ及びすべての関係者にとって重要な財産であると認識しています。これらの情報資産について、サイバー攻撃による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの維持・向上への取り組みや情報セキュリティ教育の実施などを継続的に行っています。グローバルに事業を展開する当社では、世界中のオフィスをネットワークで接続し、情報の共有化を進めてきました。情報セキュリティにおいてはどこか一カ所でも脆弱な部分があると、全体のセキュリティレベルに影響を及ぼします。現状、地域間で存在しているセキュリティレベルのばらつきを是正し、地域格差を解消するとともに全体的な底上げを図っています。

(14) 繰延税金資産に関するリスク (①ビジネスリスク)

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(15) 確定給付制度債務に関するリスク (①ビジネスリスク)

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易戦争が激化するも、先進国を中心に緩やかに景気拡大が継続してきましたが、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により、景気後退の動きが急速に進んでいます。また、ヒトやモノの移動制限によるサプライチェーンの寸断、都市封鎖等による工場の操業停止や事業拠点の休業など、新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動へのマイナス影響が懸念されています。国内においても、インバウンド需要の減少、イベント等の中止、外食等の手控えなどにより国内消費が急速に落ち込んでいます。

情報通信分野においては、モバイル・ブロードバンド・サービスは質量ともに拡がりを見せ、データ通信量は急速に増加して、ネットワーク・インフラを逼迫させつつあります。それらの課題を解決するために、モバイル通信方式4Gは、LTE(Long Term Evolution)及びLTE-AdvancedそしてLTE-Advanced Pro(Gigabit LTE)と進化しました。加えて、次世代の通信方式5Gの仕様策定が3GPPで進行しています。2017年12月に5G NSA-NR(Non-Standalone New Radio)、2018年6月に5G SA-NR(Standalone New Radio)の標準化が完了し、5Gの超高速通信に関する主要機能の全仕様が規定されました。3GPPでは引き続き、ユースケースの拡張が期待される超低遅延及び多数同時接続の仕様策定(Release 16※)を検討しており、2020年に標準化完了が予定されています。また、3GPPでは、高周波数帯の拡張、通信エリアの拡大、低消費電力・低コスト通信など、5Gのさらなる効率性、性能改善を目的とした新たな仕様(Release 17※)の検討が、2021年の標準化完了を目指して進められる予定です。

その結果、米国、韓国、欧州に次いで、中国でも5Gサービスが開始されるなど、各国オペレータの商用化スケジュールは順調に進展しています。日本においても2020年3月から都市部を中心とした一部のエリアで5Gサービスが開始されました。

このような環境のもと、計測事業グループは、5Gの開発投資需要を獲得するためのソリューションの開発と組織体制の整備に注力し、5Gチップセット及び端末の開発関連需要を獲得しました。

PQA事業の分野においては、加工食品生産ラインの自動化投資が進むとともに、X線を用いた異物検出並びに包装に関する品質保証などの需要が堅調に推移しています。PQA事業グループは、このような状況下でX線を軸としたソリューションの競争力強化と海外の販売体制の整備拡充に取り組みしました。

この結果、受注高は107,709百万円（前年同期比6.8%増）、売上収益は107,023百万円（同7.4%増）、営業利益は17,413百万円（同54.8%増）、税引前利益は17,181百万円（同51.2%増）、当期利益は13,397百万円（同49.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,355百万円（同49.1%増）となりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は軽微でした。

当連結会計年度末の資産合計は、138,873百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,405百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、44,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ247百万円減少しました。

当連結会計年度末の資本合計は、94,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,653百万円増加しました。

なお、当社グループの当連結会計年度の財政状態の状況は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 2) 財政状態」に記載しています。

(※)3GPPで標準化される規格番号

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

① 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、モバイル市場において5Gチップセット及び携帯端末の開発需要が順調に推移しました。特にアジア地域において、5G商用化に向けた開発需要が拡大し、5Gビジネスを牽引しました。

この結果、売上収益は75,165百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は15,148百万円（同60.9%増）、調整後営業利益は15,018百万円（同59.6%増）となりました。

(注)調整後営業利益とは、営業利益から一過性の性格を持つ損益項目を排除した恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

(非監査情報) 営業利益から調整後営業利益への調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
営業利益	9,413	15,148	5,735	60.9%
(調整項目)				
受取保険金及び災害損失 (台風19号関連)	—	△129	△129	
調整後営業利益	9,413	15,018	5,605	59.6%

② PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、国内・海外とも食品市場の品質保証プロセスの改善強化、自動化、省力化に向けた設備投資需要は堅調であるものの、顧客先での製品の受入検収期間が長期化した影響等により減収となりました。この結果、売上収益は22,575百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は1,287百万円（同20.0%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業の利益が、前年同期と比較して増加しました。この結果、売上収益は9,282百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は1,900百万円（同65.9%増）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、47,669百万円となり、前期末に比べ2,572百万円増加しました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、11,035百万円のプラス（前期は11,631百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で14,721百万円（前年同期は12,247百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益並びに減価償却費及び償却費の計上により資金が増加した一方、棚卸資産並びに営業債権及びその他の債権の増加により資金が減少したことが主な要因です。なお、減価償却費及び償却費は4,999百万円（前年同期比612百万円増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で3,686百万円（前年同期は616百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で7,592百万円（前年同期は2,052百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済3,500百万円及び配当金の支払額3,365百万円（前年同期の配当金支払額は2,198百万円）が主な要因です。

3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	78,173	112.2
PQA (百万円)	22,950	101.5
報告セグメント計 (百万円)	101,124	109.6
その他 (百万円)	9,202	106.8
合計 (百万円)	110,326	109.4

(注1) 金額は販売価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	75,579	109.8	16,673	104.3
PQA	22,999	98.6	4,937	107.7
報告セグメント計	98,579	107.0	21,610	105.0
その他	9,130	105.0	1,394	106.2
合計	107,709	106.8	23,003	105.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	75,165	110.3
PQA (百万円)	22,575	97.8
報告セグメント計 (百万円)	97,740	107.1
その他 (百万円)	9,282	110.3
合計 (百万円)	107,023	107.4

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

1) 経営成績

当社グループは、計測事業、PQA事業の2つを報告セグメントとしています。

① 計測事業

当社グループの売上収益の70%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」向けの3つのサブセグメントに区分しております。

a. モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行うサービスプロバイダの端末受入検査用途向け計測器や、スマートフォン等の携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を含めております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末/チップセット・メーカーの新規参入又は撤退、端末やチップセットのモデルチェンジや出荷数などに影響される傾向があります。

これまで、世界各国で展開されてきたLTE方式は、データ通信量の急速な増加によるネットワークインフラの逼迫を解決するために、LTE-Advanced、LTE-Advanced Proへと進化してきました。現在、次世代の5G通信システムの超高速通信に関する仕様が確定し、米国、韓国、欧州に次いで中国や日本でも5Gサービスが開始されるなど、各国オペレータでも5G商用化が進められつつあります。端末製造市場ではLTEスマートフォン製造需要が減縮する一方で、端末開発市場では5GをサポートするICチップセットや携帯電話端末の開発が本格化し、5G開発用計測器への需要が高まっています。

加えて、超低遅延及び多数同時接続の仕様策定が進められており、5Gのユースケースとして期待されるIoT分野や自動車業界での自動運転・車載通信分野では、新たなサービスの実現に向けたモバイル通信技術の開発も事業機会として顕在化しています。

当社は、引き続き競争力のある最先端計測ソリューションを開発・投入するとともに、開発ポートフォリオ・マネジメントを的確に遂行することで、収益基盤の強化に努めてまいります。

b. ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、ネットワーク機器メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を含めております。

当市場においては、クラウドサービスの高度化や5Gサービスの進展によりデータ・トラフィックが急増しているため、ネットワークの更なる高速化を進めるサービスプロバイダでは100Gbpsサービスの導入が本格化するとともに、ネットワーク機器メーカーでは、400Gbpsネットワーク装置の開発も進展しています。また、モバイル端末からの接続性を向上させるため、有線・無線通信技術を統合活用することにより基地局ネットワークを効率的に高密度化することが進められています。これらの市場動向の変化に伴い、有線・無線技術を最適化した計測ソリューションの需要が本格化しています。さらに、クラウドサービスを支えるデータセンターの増加などを背景に、高速データ通信装置の市場が拡大するとともに、高速光通信モジュールの研究開発や製造市場が増加基調にあり競争が激しくなっています。

当社は、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

c. エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめ、エレクトロニクス分野で幅広く利用されている計測器等を含めております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。モバイル・ブロードバンド・サービスやLPWA (Low Power Wide Area) デバイスなどを使用したIoTサービスの拡大により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、周波数資源の有効利用のために各種無線システムのデジタル化が進められ、無線システムの製造及び保守用計測ソリューションの需要は堅調に推移しています。

当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② PQA事業

PQA事業は、当社グループの売上収益の21%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食の安全安心に関する意識の高まりや食品メーカーの業績に影響を及ぼす消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線検査機等）などがあります。日本市場においては異物混入に対する顧客の関心に加え、人手不足による自動化ニーズの高まりを背景に、食品生産ラインの自動化、省人化を目的とした設備投資が堅調でした。

また、海外市場では、米州、欧州、中国などでグローバルに事業を展開する重要顧客の需要が堅調に推移し、当事業の海外売上比率は約4割となっています。

食品メーカーの品質検査への関心は高く、この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化とグローバルオペレーションの効率化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

2) 財政状態

① 資産

資産合計は、138,873百万円となり、前期末に比べ8,405百万円増加しました。主に現金及び現金同等物並びに棚卸資産が増加したことによるものです。

② 負債

負債合計は、44,541百万円となり、前期末に比べ247百万円減少しました。主に社債及び借入金が増加した一方、IFRS第16号の適用に伴い、リース債務が増加したこと等によりその他の金融負債が増加しました。

③ 資本

資本合計は、94,331百万円となり、前期末に比べ8,653百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が増加した一方、その他の資本の構成要素が減少しました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は67.8%（前期末は65.6%）となりました。

有利子負債残高は14,594百万円（前期末は16,435百万円）、デット・エクイティ・レシオは0.15（前期末は0.19）となりました。また、リース債務を除く有利子負債残高は12,876百万円（前期末は16,248百万円）、リース債務を除くデット・エクイティ・レシオは0.14（前期末は0.19）となりました。

なお、IFRS第16号の適用に伴い、当連結会計年度からリース債務の残高が増加しています。その影響により有利子負債が増加しましたが、長期借入金を返済したため、前期末に比べ有利子負債及びデット・エクイティ・レシオが減少しました。

3) キャッシュ・フロー

当社グループは、当連結会計年度末において47,669百万円の資金を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は、4,518百万円（前年同期比85.5%増）となりました。主に新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。研究開発投資については、13,321百万円（前年同期比10.9%増）となりました。主にソリューションの競争力強化に向けた投資を実施しました。これらの設備投資額及び研究開発投資は、主に自己資金によって賄われました。

翌連結会計年度においては、約5,000百万円の設備投資と約13,500百万円の研究開発投資を予定しています。設備投資額は、開発環境基盤強化を目的とした通常の投資のほか、グローバルな情報システムへの投資、気候変動対策として再生可能エネルギー設備への投資等を見込んでおります。研究開発投資については、更なる事業拡大にむけて、主力の計測事業においては、5Gにおける競争力強化、PQA事業については、グローバルビジネス展開を目的とした投資を行っていきます。これらの設備投資額及び研究開発費投資を、主に自己資金によって賄う予定です。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、主に営業活動によって獲得した内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2020年3月に設定した借入枠75億円のコミットメントライン（2023年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当期末の有利子負債残高は、14,594百万円（前期末の有利子負債残高は16,435百万円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオは0.15（前期末は0.19）、ネット・デット・エクイティ・レシオは△0.35（前期末は△0.33）となっております。当期の売上収益に対する期末平均棚卸残高の回転率は5.4回となりました。

今後ともACEの改善（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）とCCC向上によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実等、財務体質の強化に努めてまいります。

2020年3月期末の当社の格付（R&I：(株)格付投資情報センター）は、短期格付が「a-1」、長期格付が「A-」となっています。当社は、更なる格付向上に向けて、財務安定性の改善に引き続き取り組んでまいります。

株主還元については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分分配当率（DOE: Dividend On Equity）を上げることを基本に、連結配当性向30%以上の配当を行うとともに、総還元性向も勘案した株主還元施策も動機的に行っていくことを基本方針としています。

また、剰余金については、5G/IoTを活用した産業分野への事業拡大やクラウドサービス市場等への事業展開及び6Gをはじめとした次世代技術の獲得等に向けた戦略的投資（含むM&A）のための資金需要に備える計画です。このような新規事業への投資も含めて、企業価値の向上に取り組みます。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

(注2) ネット・デット・エクイティ・レシオ：(有利子負債－現金及び現金同等物)／親会社の所有者に帰属する持分

(注3) ACE (Anritsu Capital－cost Evaluation)：税引後営業利益－資本コスト (5%)

(注4) CCC：キャッシュ・コンバージョン・サイクル

5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準 (IFRS) に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りの内容は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しています。連結財務諸表に関して、特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

① 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産については、将来課税所得に對して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産の評価は、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りと、税務上実現可能と見込まれる計画に基づいており、仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

② 確定給付制度債務

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率、退職率及び死亡率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用してしております。割引率は測定日現在の確定給付制度債務を計算するために使用されます。

確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合は、将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響をもたらします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発投資（無形資産に計上された開発費を含む）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	10,489百万円	14.0%
PQA事業	2,180百万円	9.7%
その他の事業	467百万円	5.0%
基礎研究開発	184百万円	-
合 計	13,321百万円	12.4%

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測事業

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Azimuth Systems, Inc.（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）等において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるため、協調して開発を進めております。

1) 5G NRのRF試験とプロトコル試験及び5G端末の機能・アプリケーション試験に対応したMT8000Aの開発

MT8000Aは、第5世代通信システム5G NR(New Radio)のRF試験とプロトコル試験に対応した、モバイル端末、チップセット及びデバイス開発用テストプラットフォームとして2018年4月に販売が開始されました。2019年度は引き続き、Sub-6GHzにおけるデータ通信を高速化する4x4MIMO 2CCに対応するためのMulti RF Module MT8000A-031や、ミリ波の28GHz帯と39GHz帯の両方に対応するMultiband RF Converter MA80003Aの機能強化開発を行いました。また、既存5G機能の組合わせであるFDD + TDDやFR1 + FR2のキャリア・アグリゲーション機能や、4Gの周波数で5G通信を行うDSS(Dynamic Spectrum Sharing)機能に対応しました。さらに、GUI操作のみで5Gネットワークと端末の通信状況を再現するSmartStudio NR MX800070Aを2020年3月に販売開始しました。これにより5G端末の通信速度、消費電力、端末のアプリケーション動作、ソフトウェアリグレーション試験(*1)が可能になります。

(*1) ソフトウェアリグレーション試験: ソフトウェアをバージョンアップした際、その変更によって予想外の問題が現れていないかを確認する試験。

2) 5G NRモバイルデバイステストプラットフォームME7834NRの開発

ME7834NRは、3GPPで規定される5G NRのプロトコルコンFORMANCE試験と通信事業者受入試験に対応する自動試験システムです。5G NRのスタンドアローンモード (SA) /ノンスタンドアローンモード (NSA) 双方での試験に対応します。また、OTAチャンバと組み合わせて、5Gで使用されるSub-6GHz帯、ミリ波帯の周波数帯域におけるOTA環境での試験に対応します。

ME7834NRは、モバイル端末の認証試験基準を定めているGCF (Global Certification Forum) 及びPTCRB (PCS Type Certification Review Board) のプラットフォームとして認証されています。また、グローバルの大手通信事業者が独自受入試験を実施している各種プロトコル試験、データパフォーマンス試験に対応しています。今後もGCF・PTCRB、通信事業者受入試験でのプロトコル試験プラットフォームとして認証カバー率を増やしていきます。

3) 5G NR RFコンFORMANCEテストシステムME7873NRの開発

ME7873NRは、3GPPで規定される5G NRのRF試験、基地局と携帯端末間の無線リソース制御、例えば隣接基地局間のハンドオーバーなどが正しく動作しているかを確認するための試験であるRRM (Radio Resource Management) 試験に対応する自動試験システムです。5G NRのスタンドアローンモード (SA) /ノンスタンドアローンモード (NSA) 双方での試験に対応します。また、OTAチャンバと組み合わせて、5Gで使用されるSub-6GHz帯、ミリ波帯の周波数帯域におけるOTA環境での試験に対応します。

ME7873NRは、5G NR Sub-6GHz NSAのRFコンFORMANCE試験において、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めているGCFが規定する5G端末の認証開始に必要なテストケース数のGCF認証を取得しました。対象の周波数バンドは、日本、韓国、中国で使用する予定のものです。今回認証開始基準を達成したRFコンFORMANCE試験は、端末のRFの送受信性能を測定する基本試験であり、5G対応端末を早期に市場投入するうえで重要な試験項目です。さらに、技術的難易度が高い5G NR ミリ波NSAにおいても、RFコンFORMANCE試験でGCF認証を取得しました。これらにより、端末ベンダは、ミリ波の5G端末についてもRFコンFORMANCE試験開始が可能となりました。

4) ワイヤレスコネクティビティテストセットMT8862Aの開発

IoTの普及に伴い、スマートフォンなどの携帯端末に加えて、プリンタやテレビなどの家電、車載機器、産業機器、センサー機器などでも急速にWLAN機能の搭載が進展しています。IEEE 802.11axは、既に5G搭載のスマートフォンやPC市場でも採用が始まっており、今後主要なWLAN規格となることが見込まれています。これに伴い、IEEE 802.11ax搭載機器の送受信性能を評価できる測定器の需要が急速に高まっています。

MT8862Aは、WLAN機能を搭載した通信機器のRF評価用測定器であり、IEEE 802.11a/b/g/n/acに対応しています。さらに今回IEEE 802.11axに対応したオプションを開発しました。本オプションを使用することにより、IEEE 802.11ax搭載機器のRF評価を、ダイレクトモードによる短時間での評価に加え、ネットワークモードでは通信プロトコルを使用した実動作の状態で評価が行えます。また、WLANの信号品質はデータレートごとに特性が異なるため、データレートごとでの信号評価が非常に重要です。MT8862Aは、通信プロトコルを使用した実動作状態での測定モードにて、現在使用されている主要なWLAN規格のすべてのデータレートで信号品質評価が可能な業界初の測定器となりました。

5) 5Gエリアテストの開発

2020年春から開始された5G本格サービスに向けて多数の基地局の配備が、今後必要となります。さらに、一般企業が限られたエリアで5Gを自営網として利用できるローカル5Gが制度化され、自営通信による5G基地局の整備も本格化します。オペレーター各社及びローカル5G事業者は、通信品質の安定や向上のために、基地局のカバーエリア内の電波伝搬特性の評価と、基地局の運用状態の確認を行います。これに伴い、評価用測定器のニーズが高まることが見込まれています。

そこで、携帯電話基地局サービスエリアの電波伝搬状況进行评估するエリアテスト™ ML8780A/ML8781Aの機能を強化し、5G NR（第5世代通信システム）測定用オプションを開発しました。新開発の5G NR測定用オプションは、5G NR基地局のエリア評価に必要な項目が測定できる「5G NR信号測定機能」、マルチパスの確認と改善に有効な「RS遅延プロファイル機能」、5G NR信号のフレームタイミングが許容範囲に収まっているかを確認できる「Frame Timing機能」などを標準搭載しています。ML8780A/ML8781Aは5G測定用オプションを搭載することにより、5G NR基地局から出力される5G信号の電波伝搬特性を高精度に評価し、カバーエリアを正確に検証することができます。

6) Automotive機能強化対応したMD8475Bの開発

基地局シミュレータ/シグナリングテスト MD8475A/MD8475BとeCall Tester MX703330Eを組み合わせた自動車向け緊急通報システム eCall試験ソリューションを拡張し、NG112 LTE eCallオプションを開発しました。本オプションを使用することにより、次世代のeCall over LTE（NG-eCall）に対応した車載機器の評価が行えます。

eCallは、事故が発生した際に、緊急連絡センターに緊急呼接続を行い、事故情報を音声信号で送信するシステムです。EUでは、すべての新型車へのeCallシステム装備が2018年3月31日から義務化され、各国で導入が本格化しています。欧州の通信事業者は、2G及び3Gから4G LTE及び5Gインフラへの移行を進めています。eCallシステムもこの移行に従い、4G LTE及び5Gを使用した次世代緊急通報システム“NG-eCall”の開発が進展しています。

シグナリングテスト MD8475A/MD8475Bは、eCallが運用されるモバイルネットワークを擬似的に構築できる基地局シミュレータです。eCall Tester MX703330Eは、eCall車載器と緊急連絡センター間の通信シーケンスをエミュレートできるソフトウェアです。MX703330Eに、今回開発したNG112 LTE eCallオプションを追加することにより、NG-eCall機能試験及びエンドツーエンドでの音声評価が、疑似的なLTEネットワークで行えます。ギガビットLTEのシミュレーション及びNG-eCall 車載器の評価をシグナリングテスト MD8475B一台で実現し、テレマティクス総合試験の効率化と試験コストを低減しています。

7) 5Gネットワークを支える光ファイバー建設・保守機能を強化したMT1000A用OTDRモジュールの開発

SNSやインターネットビデオの普及により、スマートフォン、タブレットなどの通信容量が増大しています。さらに5Gサービスの本格普及に伴い、通信容量の急増が見込まれており、無線基地とアンテナ装置間/無線基地と交換局間の光ネットワーク化、メトロネットワークの波長分割多重化が更に進展しています。このため、ネットワークの建設や現用回線の保守作業が増大しています。光ファイバの建設・保守時には、光ファイバの品質試験だけでなく伝送品質試験も求められ、これらの評価を1台で可能とするマルチプラットフォームのニーズが高まっています。

今回開発したMU100023Aは、MT1000A用測定モジュールとして、1310/1550nmに加え、現用回線の保守で使用される1650nmの3波長で光ファイバー特性の測定を行えます。MU100023Aは、OTDR、安定化光源、光パワーメータを標準搭載していることに加え、オプションで可視光源機能、光ファイバスコープ機能を搭載できます。これにより、1台で各種光回線の通信品質の検証や現用回線を含む障害箇所の検知が行えます。さらに、MU100023Aと既存の10Gマルチレートモジュール MU100010Aや100Gマルチレートモジュール MU100011Aを同時に搭載することにより、光回線測定と伝送品質測定が1台のMT1000Aで実現できます。

8) MP1900A用400GbE PAM4 BER測定モジュールの開発

次世代5Gモバイル通信やクラウド通信サービスの普及により、データ通信トラフィックの更なる増大が予想されています。それに伴い、データセンタでは、53.125 Gbaud PAM4 x 4レーン方式を用いる400GbE通信規格や、さらに将来は8レーン化による800GbEへの高速化が検討されています。

4値の振幅レベルで情報を表すPAM4方式では、2値で表すNRZ方式に対して信号レベル間の差は1/3となるため、信号品質を評価する測定器には従来よりも高感度な入力性能が求められます。また、高速化に伴い伝送路損失による測定結果への影響が無視できなくなるため、クロックリカバリやイコライザなど、損失影響を補償するための機能を高度に統合したソリューションが求められています。

MP1900Aは、高度な信号発生と信号性能の解析をサポートし、400Gを超える通信速度に向けた、市場をリードするビットエラーレートテストです。今回開発したPAM4 EDモジュールは、オリジナルInP半導体技術を用いた受信回路により、58 Gbaud PAM4入力に対応、Typ. 50mVの感度性能を実現しました。さらに、クロックリカバリ・イコライザ機能を内蔵し、動作上限・感度性能や、伝送路損失の影響によって、これまでできなかったBER測定結果の妥当性検証をサポートします。既に商品化されているMP1900AのPAM4パターン発生器と組み合わせて、より精度の高いPAM4信号のBER測定を行えます。

9) BERTWave™ MP2110Aサンプリングオシロスコープに内蔵可能な53Gbaudクロックリカバリの開発

5Gの本格普及によりデータ通信ネットワークの高速大容量化の需要はますます高まっています。この高速大容量ネットワークに使用される100G～400Gに対応した光モジュールでは、従来のデジタル信号伝送方式であるNRZ方式に代わりPAM4方式の光信号が出力されます。サンプリングオシロスコープではデータ信号に同期したトリガクロック信号が別途必要ですが、PAM4信号を出力する光モジュールではトリガ信号を用意できないケースが多くなっています。クロックリカバリによりデータ信号からトリガ信号を生成することができますが、導入コストが高くなるという課題がありました。

そこで、BERTWave™ MP2110Aのサンプリングオシロスコープの機能を強化し、変調レート53GbaudのPAM4光信号からトリガクロックを生成することができるクロックリカバリユニットオプションを開発しました。このクロックリカバリオプションは内蔵タイプであるため、外付けタイプよりも低価格であり、操作性も優れています。本オプション追加により、現在IEEEで規格化が完了しているすべての種類のPAM4光モジュール評価を、外部のトリガクロックなしに1台で行うことが可能となりました。また、4チャンネルオシロスコープを選択すると複数のチャンネルを一括で測定するため、製造のスループットを改善できます。現場に必要な試験系を、柔軟に、かつ最適なコストで構築できます。

10) 標準化活動

計測事業における研究開発活動の重要な取組のひとつとして、国内外の標準化活動へ積極的に参画しています。情報通信産業における最先端の知識・技術を常に製品へ反映し、競争力に優れたソリューションをタイムリーに提供するために、主要な標準団体として現在3GPP、ITU-T、IEEE等へ参加し、4G/5G、データセンタ、IoT/M2M、コネクテッドカーといった有線・無線通信事業の戦略立案や情報収集に役立てています。

特に移動通信システムの規格を策定する3GPPにおいては、基地局と携帯端末の通信手順試験を可能とするコンフォーマンステスト（端末認証試験）仕様策定に際し、LTE/LTE-Advanced(4G)/New Radio(5G)の規格策定段階から数多くの寄書を行っています。2019年度は国内外の通信オペレータ、チップセットベンダ、端末ベンダとも積極的にコラボレーション開発を実施し、そこで得た経験を活用し5G移動通信システム関連規格を含むリリース16の策定に参加しました。中でも5Gから採用されたミリ波通信周波数帯（注1）における測定方法の策定においては、従来用いられていなかったOTA(Over The Air)（注2）での測定方法検討、測定限界に関する情報の提供、また測定の不確かさの算出に貢献しました。これらの策定に当たっては3GPPに先行して進められていた国内法規策定にも配慮し、国内外の規格間での整合を取る活動にも貢献しています。

このほか、5Gモバイルフロントホール構築に必要な規格開発に参画し、「IEEE 1914.3-2018（注3）」の公開に貢献しました。本規格は、5Gの無線信号と有線インターフェースの親和性を高め、モバイルフロントホールを効率化するための規格であり、2018年10月にIEEEにより新規に公開されました。

（注1）ミリ波通信周波数帯

3GPP リリース15より採用された移動通信システム用通信周波数帯の一つ。新たに採用されている周波数としては24.25 GHz～29.5 GHz、37.0 GHz～40.0 GHzがある。その周波数帯では既存の6 GHz以下の周波数帯と比較し電波の空間伝送損失が非常に大きいと通信信号の品質劣化が大きい。そのため規格内で求められている端末性能を評価するために、物理的な測定限界付近での試験性能が求められる場合も有る。

（注2）OTA (Over The Air)

物理的にケーブル接続を行い通信するのに対し、無線での通信、電波の測定を行うこと。5Gのミリ波帯通信信号の携帯端末・基地局内における品質劣化を防ぐために回路の集積化が進められた結果、従来は携帯端末や基地局と測定器間は物理的にケーブルを用いて接続がなされていたのに対し、5Gのミリ波帯においては携帯端末・基地局のアンテナ端から送信される無線信号を測定器のアンテナで受信しその品質を評価する形となった。

(注3) IEEE 1914.3-2018

RoEを使用したイーサネットフレーム上での転送のための無線プロトコルのカプセル化とマッピングを定義。IEEE 1914.3[™]の採用により、ルーティングされたイーサネットネットワークで、デジタル化された無線データ、CPRI[™]、I/Qデータ、コントロールチャネルフレームを利用できるようになる。イーサネットをIEEE 1914.3フレームでトランスポート層として利用すると、より優れたリンク能力や転送効率やネットワーク仮想化など、5Gサービスに適したフロントホールネットワークを構築することが可能となる。

(2) PQA事業

PQA事業は、アンリツインフィビス(株)が研究開発を行っております。

医薬品の「安全・安心」に貢献する品質保証ソリューションの開発

医療は、食品と並んで人々が健康で豊かな社会生活を営むための最も基本的な要素であり、医薬品の開発や製造に携わる企業は、「安全・安心」を約束する品質保証に日夜取り組んでいます。少量で身体に強い効能を発揮する医薬品には、精度が高い品質検査とその品質を保証する厳格な管理が欠かせません。

PQA事業では、錠剤やカプセル剤の検査用に「M6-hシリーズ金属検出機 KDS1004PSW」を開発し、販売を開始しました。この新製品は、新開発のセンサー構造と信号処理を搭載し、業界最高レベルの金属検出感度と安定性を実現したほか、装置内部の状態監視や自己診断、選別部の動作確認など高度なバリデーション機能を備え、医薬品の厳格な品質保証に貢献します。

また、併せて開発した医薬品向け総合品質管理・制御システム「QUICCA Pharma」は、医薬品製造ラインに設置された検査機をネットワークで接続し、判定結果や来歴などをリアルタイムに収集・分析します。アメリカ食品医薬品局の定める「電子的記録、電子署名に関する規則 (FDA 21CFR Part11)」に準拠した品質データ管理を提供することでデータ不正のリスクを軽減し、品質保証の信頼性向上に貢献します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、長期的な成長が見込まれる製品分野に重点を置いた新製品開発や、省力化及び合理化のためのシステム関連投資など、戦略的な投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比 (注)
計測	3,381百万円	212.5%
PQA	787百万円	155.6%
計	4,168百万円	198.8%
その他	349百万円	103.2%
合計	4,518百万円	185.5%

計測事業では、急速な技術革新や販売競争に対処するための新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

PQA事業では、主としてグローバル情報システムの最適化及び開発～製造～保守プロセスの改善を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、主としてデバイス事業において、生産能力維持・増強や開発効率の向上を目的とした投資を実施しました。

（注）2020年3月期より、IFRS第16号の適用による影響を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	11,026	158	1,470	44 (97,610)	637	—	13,338	834
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,095	129	500	1,780 (122,745)	8	—	4,513	21
その他 (神奈川県厚木市 等)	計測・ その他	福利厚生施設 等	696	29	287	211 (13,418)	200	190 (11,622)	1,616	—

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
アンリツ 不動産㈱	天現寺等 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	781	—	5	768 (8,537)	—	473 (2,890)	2,028	—

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Company、他 米州地区7社	米国工場等 (カリフォルニア州等)	計測	開発・生 産・販売 設備等	888	404	55	862 (80,383)	460	—	2,670	654

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産㈱の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物355百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,257,294	138,266,794	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,257,294	138,266,794	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1. 2013年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第12回新株予約権 (2013年7月31日取締役会決議)	第13回新株予約権 (2013年6月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	常勤取締役 2名	当社従業員 43名 当社子会社取締役及び従業員 29名
新株予約権の数(個)	200 [130]	950
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [13,000]	普通株式 95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数です。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

2. 2014年発行新株予約権

回号及び決議年月日	第14回新株予約権 (2014年 7 月30日取締役会決議)	第15回新株予約権 (2014年 6 月26日定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数 (名) (注)	常勤取締役 2名[1名]	当社従業員 7名 当社子会社取締役及び従業員 5名
新株予約権の数 (個)	75[50]	340
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,500[5,000]	普通株式 34,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	956	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後 1 年間（喪失後 1 年以内に2023年 8 月31日が到来する場合にあつては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年 8 月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年 9 月 1 日から 1 年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年 8 月31日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※当事業年度の末日（2020年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数です。なお、上記には、退任又は退職している者が含まれていますが、かかる者も新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2016年4月1日～ 2017年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注1)	19	138,134	11	19,064	11	28,014
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注1)	72	138,206	49	19,113	49	28,063
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注1)	50	138,257	37	19,151	37	28,101

(注1) 新株予約権の行使による増加です。

(注2) 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	83	36	483	302	72	63,533	64,509	－
所有株式数（単元）	－	558,138	33,485	29,828	314,301	553	444,927	1,381,232	134,094
所有株式数 の割合（％）	－	40.41	2.42	2.16	22.76	0.04	32.21	100.00	－

(注1) 自己株式646,588株は、「個人その他」に6,465単元、「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,270	12.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,850	8.61
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,610	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,367	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,620	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,498	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,349	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,126	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,000	1.45
計	—	54,007	39.25

(注1) 大株主の状況については、信託財産等を合算 (名寄せ) することなく、2020年3月31日末現在の株主名簿の記載どおりに表示しております。

(注2) 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。なお、上記のほか、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数4,405千株、資産管理サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数1,011千株があります。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数 (千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427

(注3) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書において、次の法人及び共同保有者である法人がそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2019年4月15日	4,502	3.26
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2019年11月25日	7,471	5.40
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2019年12月13日	6,967	5.04
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2020年3月2日	15,270	11.05
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2020年3月16日	7,330	5.30
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2020年3月30日	7,186	5.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目五番1号	2020年3月31日	12,805	9.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 649,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 137,474,000	1,374,740	—
単元未満株式	普通株式 134,094	—	—
発行済株式総数	138,257,294	—	—
総株主の議決権	—	1,374,740	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式183,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数1,836個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	646,500	—	646,500	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6500	2,700	—	2,700	0.00
計	—	649,200	—	649,200	0.47

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数 (183,600株) を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1) 業績連動型株式報酬制度について

当社は、経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする旨の基本方針に則り、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた株式交付信託を用いたインセンティブ・プランとして、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、2018年3月末日で終了する事業年度に至るまでの過去4事業年度における当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下同じ。）及び執行役員・理事（以下、これらを総じて「役員等」という。）を対象にして運用していましたが、信託期間が終了することから、2018年4月26日開催の取締役会において本制度を一部変更して継続することを決議しました。取締役に対しては、当該決議に基づく2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において、本制度の継続等に関する議案（本制度の詳細の決定を取締役に一任することを含む。）が承認されました。更に、2018年7月30日及び同年10月31日開催の取締役会において、執行役員・理事を含めた本制度の細目（株式交付規程の内容及び株式取得に関する事項を含む。）を決定し、本制度の運用を継続しています。

本制度の継続は、新たに策定した2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2020」の実現に向けた役員等の業績達成への動機付けを高め、役員等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有しつつ経営ビジョンに掲げる“利益ある持続的成長”を目指す取組みに邁進することを企図したものです。

2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役会で定める株式交付規程に従って、受益者である各役員等に対し、付与されるポイントの累積数に相当する数の当社株式が、本信託を通じてその退任時に交付される、という役員向け株式交付信託の仕組みを用いた株式報酬制度です。当社株式の交付時期について、従前の制度下では毎年所定の時期としていましたが、このたびの継続に際し、原則として退任時に変更しております。役員等のうち取締役の報酬等として定めた骨子は次のとおりです。

① 対象期間	2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度まで（3事業年度）（注1）
② ①の対象期間において、当社取締役への交付の目的で当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金210百万円（注2）
③ 当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法
④ 当社取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり50,000ポイント（注2）
⑤ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与
⑥ 当社株式の交付時期	原則として退任時

（注1）取締役会の決定により、延長期間を定めて対象期間を更に延長のうえ、本制度を継続することがあります。

（注2）当社は、役員等に交付するために必要な当社株式の取得資金等（信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を含みます。）として、2018年11月8日付で本信託に170百万円を追加信託しました。

3) 役員等に対するポイントの付与方法

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各役員等に対し、信託期間中の毎年、当該規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与します。なお、ポイントの付与方法等の概要は以下のとおりです。

- ・ポイントは、対象期間中継続勤務することにより役員等としての職責を果たすことを条件として付与される役位毎に定めるポイント及び業績目標の達成度合いに応じて変動するポイントからなります。
- ・業績目標の達成度に係る当初の評価指標は、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益とし、算定に際し、各役員等に設定される目標値の達成度合いに応じて0%～100%の範囲内でかかる業績に連動させます。

4) 役員等に対する当社株式の交付

当社株式の交付は、付与されたポイントの累積数（1ポイントは当社株式1株に相当）に応じて、原則として各役員等の退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。なお、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で一定割合の当社株式を売却換金する場合その他予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の全部又は一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

5) その他

本信託の受託者は、三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）であり、2018年7月31日付で当社との間で信託契約を締結しております。なお、信託管理人は当社及び当社役員等と利害関係のない株式会社青山総合会計事務所です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	319	623,020
当期間における取得自己株式	123	252,122

（注）当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	66	122,430	—	—
保有自己株式数	646,588	—	646,711	—

（注1）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

（注2）当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（D0E : Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向30%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨の規定があります。

当事業年度の剰余金の配当については、基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに5G市場における競争力強化、IoT（Internet of Things）を活用した産業分野への事業拡大、クラウドサービス市場への事業展開及び6Gをはじめとした次世代技術の獲得等の戦略的投資のための資金需要等、諸般の事情を総合的に考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき31円（うち中間配当金11円）といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会決議	1,513	11.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	2,752	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについての当社グループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、当社のウェブサイトに掲載しております。

2) 当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められるため、経営幹部層に迅速な意思決定と業務執行及び的確な経営手腕を発揮させることにより企業価値を継続して向上させていく経営システムとして、2000年から執行役員制度を導入しています。また、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役の複数の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めています。加えて、当社は、これらの取組みを更に推し進め、監査・監督機能の強化を図るため、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。移行にあたっては、i) 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、ii) 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、iii) 監査等を担う役員が取締役会の議決に加わることで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由です。引き続き、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

② 会社の機関の基本説明

前述のとおり、当社は会社法上の機関設計としては監査等委員会設置会社を採用し、会社との間で委任関係にある執行役員・理事（取締役を兼務する者を含む。）に業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

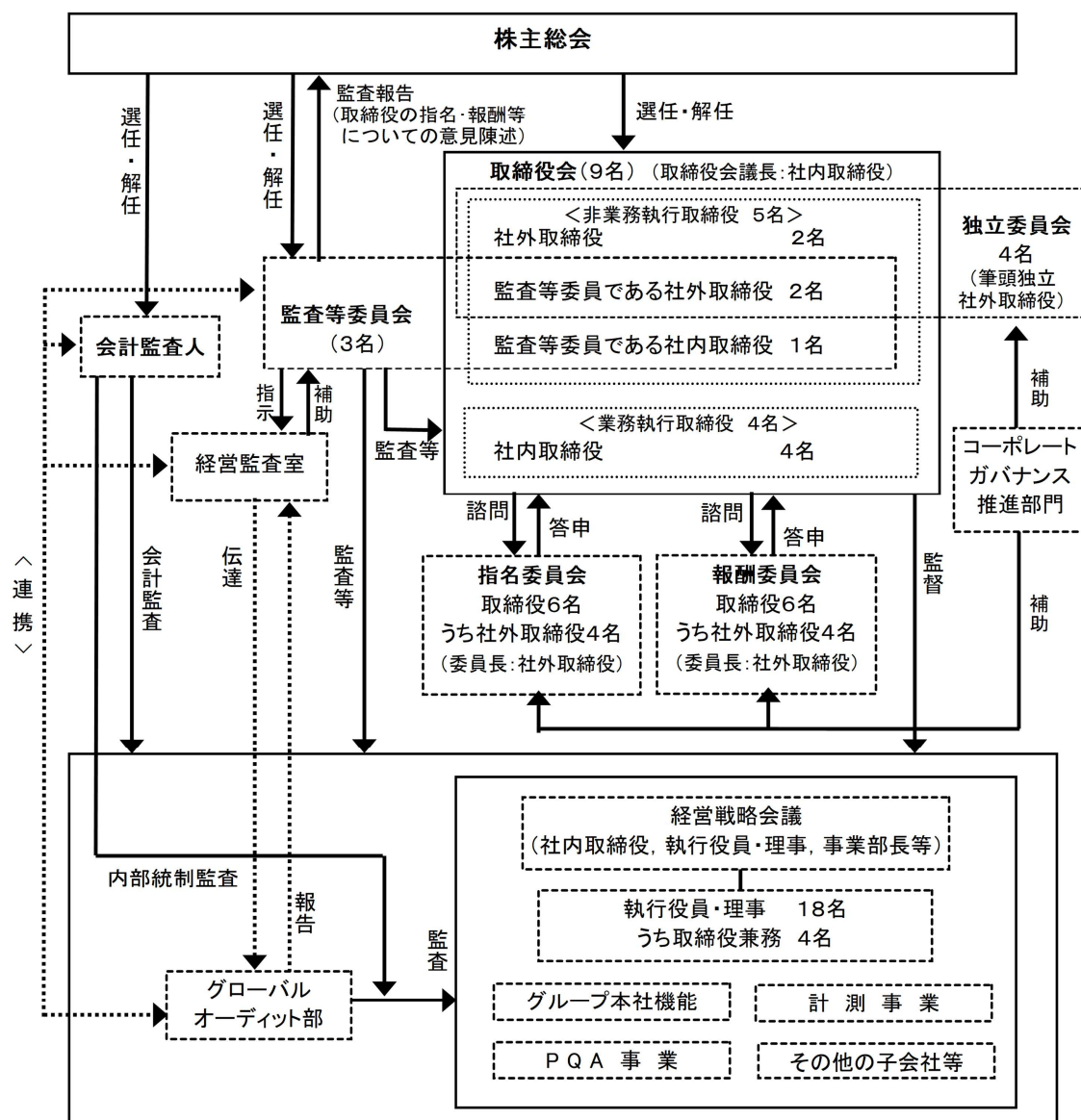
取締役会は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開並びに業務執行と、グローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成するものとし、当社定款においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。現行経営体制の員数は、以下のとおりです。なお、当社定款の規定に基づく取締役会決議により、代表取締役社長グループCEO濱田宏一が取締役会の議長に選定されております。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役（名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4	—	2	6
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計	4	1	4	9

本報告書提出日現在、執行役員・理事は18名（うち外国人1名、女性1名）の体制です。また、当社では、相談役・顧問の役職又は地位に係る定款の定めはなく、代表取締役が取締役を退任した後に、かかる役職又は地位に就き、引き続き当社グループの経営に対する指導の役割を担うという制度及び慣行はありません。

これらのほか、執行機関として重要事項の審議等を行う「経営戦略会議」があり、前述のとおり取締役会の任意の諮問機関である「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりです。



③ 会社の機関の内容

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会へ付議すべき事項は取締役会規則に定められており、取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見が述べられ、充実した審議により、会社法及び定款の規定による事項、その他当社及び当社グループ会社の重要事項についての決議及び職務執行の状況等の報告が行われています。なお、当事業年度に開催した取締役会（13回）へ全員が出席しました。また、四半期毎の取組みとして取締役会終了後に実施している「フリーディスカッション」では、取締役全員（社外取締役、監査等委員である取締役を含みます。）、執行役員・理事及び事業部門長等が参加メンバーとなり、当社グループの各事業に係るプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題等について活発な議論が展開されております。

業務執行に関する重要事項については、グループCEOが議長となり、業務執行取締役、執行役員等によって構成される経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、グローバル経営、グループ経営の総合戦略の策定、取締役会付議には至らない業務執行上の重要事項の決定のほか、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべきものを除く事項については、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

当社は、取締役及び執行役員・理事の選任、解任並びに代表取締役の進退等に関する透明性、客観性及び公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言等を得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しております。指名委員会では、以下の事項等につき審議し、答申を行うこととしております。

イ．取締役の選解任案

ロ．グループCEOの進退及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ハ．執行役員・理事の選解任案及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ニ．取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等）

ホ．取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成

ヘ．取締役及び執行役員・理事に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用及び改定についての助言、提言

ト．次世代経営幹部育成プログラム並びに、取締役、執行役員・理事又はその後継者の育成についての助言、提言

さらに、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項である取締役及び執行役員・理事の報酬等について、前年度の業績評価に基づく賞与等の業績連動報酬額や、当事業年度の役員報酬スキーム、内容、水準、配分バランス等について審議し、答申するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

なお、本報告書提出日現在、指名委員会及び報酬委員会は、すべての社外取締役（監査等委員であるものを含む4名：関孝哉、青木和義、五十嵐則夫、清水恵子）、代表取締役社長グループCEO濱田宏一及びグループCEOが指名する取締役（窪田顕文）1名の合計6名で構成されており、各委員会の委員長（議長）は社外取締役の中からそれぞれ選定しております。

また、監査等委員会設置会社へ移行後の取組みとして、社外取締役のみで構成される「独立委員会」を運営しております。独立委員会の委員長は、社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションの下、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性についての提言、取締役会からの諮問事項の答申等を通じて、当社グループの企業価値向上に資することを期待しております。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準を定め、当社グループの事業の報告を受け、業務執行及び財産の状態について調査し、あるいは会計監査人の選解任の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、内部統制システムの有効性、業績及び財務状況等について監査を実施します。監査等委員会監査の状況（常勤及び委員長に関する事項を含む。）、内部監査の状況等、会計監査の状況その他の監査に関する事項は、後記「（３）監査の状況」に記載しています。

本報告書提出日現在の取締役会及び監査等委員会を構成する取締役の氏名等については、後記「（２）役員の状況

① 役員一覧」に記載のとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役（社外取締役を含みます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。法令に基づく業務の適性を確保するための体制の整備については、取締役会で決議し、「内部統制システム構築の基本方針」として開示しています。引き続き、次に掲げる当該基本方針に則って、当社グループの実効ある体制の整備及びその適切な運用を図ってまいります。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、経営理念で掲げる「誠と和と意欲」を基本に、経営方針で「良き企業市民としての社会貢献」を表明するとともに、「品格ある企業」に成長することを目指して、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を当社及びその子会社からなる企業集団（以下「アンリツグループ」という。）の企業活動の原点としています。
- ロ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、アンリツグループの実効ある体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。
- ハ. グループCEOを議長とする経営戦略会議のもと、当社の企業倫理推進委員会は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会（情報管理・公正取引推進・輸出入管理・環境管理等の委員会）及び子会社関連部門と連携しながら、アンリツグループのコンプライアンス体制の整備、充実に努めます。また、企業倫理推進委員会は、コンプライアンス上の問題点を当社の取締役会に定期的に報告し、取締役会は問題点の改善に努めます。
- ニ. 企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会及び子会社関連部門と連携して、アンリツグループの従業員に対して教育研修を実施し、その効果をモニタリングします。当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会及び企業倫理の推進を担う法務部門の活動を監査します。
- ホ. アンリツグループの従業員等は、アンリツグループ行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを知った場合は、上司経由又は自らが社内窓口もしくは社外窓口で報告・通報する手段を有します。この場合において、報告・通報の事実は秘密として扱われ、報告・通報者が、当該報告・通報を理由として何らの不利益を被ることはありません。当社は、これらの取扱いを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。
- ヘ. 当社は、アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するために、内部統制システム基本規程に基づき、アンリツグループの内部統制の確実な運用と継続的改善を行います。
- ト. アンリツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為を排除します。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応することとします。
- チ. アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備し運用します。
- ロ. 取締役及び執行役員・理事の意思決定と業務の執行に係る文書（例えば、株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、経営戦略会議議事録と関連資料等）については、法令及び営業秘密管理規程に基づき、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にして、適切に管理し、取締役が当該文書を速やかに閲覧できる体制を整備します。
- ハ. 営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき、厳格かつ適切に管理します。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、アンリツグループの主要リスクを i) 経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、ii) 法令違反リスク、iii) 環境保全リスク、iv) 製品・サービスの品質リスク、v) 輸出入管理リスク、vi) 情報セキュリティリスク、vii) 災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にしてリスクマネジメント体制を整備します。当社のリスクマネジメント推進部門は、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などを行い、リスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保するための体制を整備します。
- ロ. アンリツグループの中期経営計画策定の過程においては、経営環境の変化を踏まえてアンリツグループのリスクを洗い出し、経営目標を達成するためにリスク対応策を策定します。また、グループCEOを議長とする当社の常勤取締役及び執行役員・理事で構成される月例の経営戦略会議において、必要に応じてリスク分析とリスク対応策の進捗状況を審議するとともに、当社の取締役会に報告します。
- ハ. これらのリスクマネジメントに関する活動をアンリツグループとして体系化し統一的に運用するため、リスクマネジメント基本規程を制定し、企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけていきます。
- ニ. アンリツグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、グループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講ずるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告します。
- ホ. 重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及び災害・緊急対策基本規程に基づき、グループCEOを本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。

- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと、当社の取締役及び執行役員・理事の、子会社を含めた職務分担を明確にし、当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ロ. 当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行うものとします。
- ハ. 当社の取締役会は、経営戦略会議が策定したアンリツグループの中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認及び執行状況の監督をします。
- ニ. グループCEOは、アンリツグループの中期経営計画と経営予算に基づき、自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮します。当社の執行役員・理事は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組みます。
- ホ. アンリツグループは、グローバル・ビジネスを円滑に展開するにあたって、事業グループごとにグローバル・ビジネス・ガイドラインを制定するとともに、シェアード・サービスによるグループ各社の共通業務の効率化やITシステムの統合、キャッシュ・マネジメント・システムの導入等に取り組みます。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は、グループ経営を円滑に行うために、子会社の社長その他グループCEOが指名する者を、当社の経営戦略会議、事業開発戦略会議及び予算編成会議等に出席させ、当該子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を受けることとします。
- ロ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、分担する子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、子会社から、定期的に又は必要に応じて報告を受けることとします。
- ⑥ その他の当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、それぞれの職務分担に従い、子会社に対し、適切な内部統制システムを整備するように指導します。
- ロ. 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査部門等と連携して、業務の適正性について子会社の監査を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補佐するため、経営監査部門を設置し、専任者を配置します。
- ロ. 監査等委員会は、内部監査部門にその職務の補助を要請できることとし、その旨を内部監査部門に関する業務分掌規程により明確化します。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて本社管理部門の専門知識を有する従業員からの協力及び事務の取扱いに関する支援を受けることができるものとします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 経営監査部門に配属された従業員等は、監査等委員会の業務を補佐する事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従います。また、当該従業員等の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。
- ロ. 取締役、執行役員・理事及び上長等は、監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員に対し、その要請事項に従うことを直接本人へ指示するものとします。
- ハ. 監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員は、その要請事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員・理事及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。
- ニ. 内部監査部門の部門長の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。
- ⑨ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議、アンリツグループの中期経営計画等の審議会など重要会議への出席をはじめとして監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した会議に出席できるものとします。
- ロ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した場合、取締役、執行役員・理事及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとします。
- ハ. 当社の取締役、執行役員・理事及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項又は法令もしくは定款に違反する行為を認知した場合は、当該事項等のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針、会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、速やかに監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートについて規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

- ニ、当社の法務部門は、監査等委員会に対し、コンプライアンス活動の計画及び結果(所管する通報・相談窓口への通報、相談内容を含む。)について、定期的に、また、必要に応じて報告します。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ、当社は、監査等委員会への報告の内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告を理由として何らの不利益も被ることがないことを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。
- ロ、当社のコンプライアンス担当執行役員は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督する義務を負い、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正します。
- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ、当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ロ、監査等委員は、監査の実施にあたり必要でないと認められるときを除き、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を会社の費用で活用できるものとします。
- ハ、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、必要額を見積り、予算に計上します。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、当社の代表取締役は、監査等委員と定期的に又は随時、会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとします。
- ロ、当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門及び内部監査に関連する管理部門に調査を求めることができるものとします。
- ハ、監査等委員会が連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行うことができるようにするため、監査等委員会への情報提供体制及び内部監査部門との連携体制を整備します。
- ニ、当社の取締役及び執行役員・理事は、監査等委員会の監査がより効果的に行われるために、内部監査体制の充実や協力体制の徹底を図ります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット部を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、これらの評価及び監査のプロセスにおいて不備等が発見された場合、これらに対し適切な措置を講じ改善に努めてまいります。2020年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

なお、内部統制システムの運用状況等については、毎年1回取締役会で報告されています。当連結会計年度の内部統制システムの運用状況等の概要は次のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- イ、当社の企業倫理推進委員会が中心となって全体的なコンプライアンス推進施策を計画立案・実施しています。当期においては、全世界のグループ従業員等に対する「アンリツグループ行動規範 確認書」の提出義務付け、階層別教育やコンプライアンス推進イベント等を通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員等の倫理意識レベルを確認するための「倫理アンケート」の実施と部門へのフィードバック等を継続して実施しました。更に、国内従業員等向けに、独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、下請法（下請代金支払遅延等防止法）、製造物責任、製品安全等のWBT（Web Based Training）を実施しました。
- ロ、コンプライアンスに関わる専門部署、委員会が、公正取引、貿易管理等の担当専門分野に関して定期的に監査を実施し、各業務が適切に遂行されている状況を確認しました。
- ハ、法令違反等の未然防止のため、内部通報規程に基づき、「ヘルプライン」として社内外の報告・通報・相談窓口を設置し、運用しております。
- ニ、ヘルプラインの運用状況を含めたコンプライアンスに関する取組みの状況は、定期的に取り締役に報告されています。

② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

- イ. 情報資産の適切な取扱い、保護を図るため、情報管理基本方針のもと情報管理基本規程等の社内規程、情報セキュリティマニュアルを整備し、運用しており、当期において全世界のグループ従業員等に対して情報セキュリティに関するWBTを実施しました。
- ロ. 株主総会関連資料、取締役会関連資料、経営戦略会議関連資料等は、法令及び社内規程(営業秘密管理規程)に従い、適切に管理されています。

③ 内部監査に関する取組みの状況

- イ. 内部監査部門が監査等委員会及び監査等委員会を支援する経営監査室と連携しながら、当社の内部統制の状況について確認したほか、子会社の内部監査部門と連携して業務の適正性について子会社の監査を実施しました。また、それらの結果を定期的に取締役会に報告しています。
- ロ. アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するため、内部監査部門が実施計画に基づき内部統制評価を実施し、統制状況の有効性を確認しました。

④ リスクマネジメントに関する取組みの状況

- イ. 当社では、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行い、必要に応じ、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告しております。予算作成時には、リスク・阻害要因の抽出・分析を行い、経営戦略会議及び取締役会において議論しました。
- ロ. 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づきグループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。
- ハ. 災害リスクについては、日常的な危機管理活動のほか、災害発生時に迅速・適切な対応を図ることができるよう、リカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しており、定期的に研修、訓練を行っています。当期においては、令和元年東日本台風(台風19号)及び新型コロナウイルス感染症へ対処するため、それぞれ緊急対策本部を立ち上げ、情報収集及び必要な対応にあたりました。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組みの状況

- イ. 当期において、取締役会は13回開催され、法令及び取締役会規則に基づき所要の事項の決議・報告並びに中期経営計画及び経営予算の進捗状況の確認等を行ったほか、取締役の業務執行を監督しました。また、定期的に社外取締役を含む取締役及び執行役員等を交えて「フリーディスカッション」を行い、当社グループの経営課題について議論を深めました。更に、社外取締役が監査等委員会の監査に同行し、業務執行の状況を確認しました。
- ロ. 経営戦略会議において、グループ戦略に係る具体的事項について審議されるほか、子会社を担当する執行役員から子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が適宜報告されています。
- ハ. 取締役全員に対するアンケート形式による取締役会の実効性評価を行い、その結果を取締役会において議論しました。その結果、当社取締役会は、引き続き適切な社内外の経営人財と人数で構成され、建設的な議論及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていること、各取締役は、役割を十分に認識し、多様な経験や専門知識等に基づき活発に議論していることを確認しました。一方、実効性を更に高めていくための課題として、子会社の戦略及びその進捗状況その他の経営課題について子会社の業務執行者から説明を受ける機会を増やすなど、取締役会としてグループ全体の業務執行等に対する適切な関与を深めていくこと等が抽出され、かかる課題及び改善に向けた取組みを取締役全員で共有しました。
- ニ. 社外取締役を補佐する組織としてコーポレートガバナンス推進部門を設置しました。
- ホ. 取締役会における審議の充実を図るため、Webシステムを活用した取締役会資料提供の早期化や関連情報の提供に努めたほか、コーポレートガバナンス推進部門が社外取締役に対し、取締役会付議事項の事前説明を行いました。更に、「フリーディスカッション」において、外部のテクニカルアドバイザーを招聘し、社外取締役の当社事業に対する理解の促進に向けた取組みを実施しました。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組みの状況

- イ. 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営戦略会議、事業部門の戦略会議等に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- ロ. 当期において、監査等委員会は10回開催され、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー等を行いました。
- ハ. 監査等委員会の職務を補佐する部署として経営監査室を設置しており、常勤監査等委員とともに、日常の監査活動にあたりました。
- ニ. 監査等委員会による実効的な監査の遂行を担保するため、監査等委員会への報告及び情報伝達に関する規程を定め、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートを明確にしています。
- ホ. 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門による三様監査連絡会を開催し、監査の実効性を高めました。
- ヘ. 監査等委員と代表取締役との定期的な会合、意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施しました。

ト、取締役の選任や報酬についての監査等委員会の意見形成のため、監査等委員（社外取締役）が指名委員会及び報酬委員会に委員として参加し、情報収集に努めました。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、株主の皆様の負託に応えるためには、利益ある持続的な成長により企業価値を向上させることが最重要課題と認識しており、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、監査等委員会設置会社への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などにより、コーポレートガバナンスの強化、経営の透明性の確保に努めております。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

当社は、これらの活動を通じて、「2020 VISION」及び「GLP2020」に掲げる目標達成を目指すとともに、「Beyond 2020」に向けて継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループCEO	濱田 宏一	1964年 8 月17日生	1988年 4 月 当社入社 2004年 4 月 計測事業統轄本部IPネットワーク事業部第1開発部長 2011年 4 月 Anritsu Company(米国)バイスプレジデント 2015年 4 月 当社執行役員 計測事業研究開発総括 R&D本部長 2016年 4 月 常務執行役員 計測事業グループ副プレジデント 計測事業本部長 2017年 4 月 専務執行役員 計測事業グループプレジデント 同年 6 月 取締役 2018年 4 月 代表取締役社長 社長(執行役員)(現任) 同年 6 月 代表取締役(現任) 2019年 4 月 グループCEO(現任)	(注3)	16
取締役 専務執行役員 CFO コーポレート総括	窪田 顕文	1960年 1 月27日生	1983年 4 月 当社入社 2007年 4 月 経理部長 2010年 4 月 執行役員 財務総括(CFO)(現任) 2013年 6 月 取締役(現任) 2017年 4 月 常務執行役員 CIO 2018年 4 月 コーポレート総括(現任) グローバルコーポレート本部長 同年 4 月 専務執行役員(現任) 2019年10月 Anritsu U.S. Holding, Inc.(米国)社長(現任)	(注3)	20
取締役 常務執行役員 PQA事業グループ プレジデント	新美 眞澄	1959年 5 月 5 日生	1983年 4 月 当社入社 2006年 6 月 アンリツ産機システム株式会社(現アンリツインフィビス株式会社)製造本部製造部長 2008年 6 月 Anritsu Industrial Solutions Thailand Co.,Ltd.(タイ)社長 2011年 4 月 アンリツ産機システム株式会社(現アンリツインフィビス株式会社)企画室長 2012年 4 月 同社執行役員 2016年 4 月 当社執行役員 PQA事業グループプレジデント(現任) アンリツインフィビス株式会社代表取締役社長(現任) 2018年 4 月 当社常務執行役員(現任) 同年 6 月 当社取締役(現任)	(注3)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 通信計測カンパニー プレジデント	島 岳史	1964年 5 月25日生	1988年 4 月 当社入社 2009年 4 月 マーケティング本部販売促進部APACチーム部長 2012年 4 月 マーケティング本部ワイヤレスデバイス製造ソリューション部長 2014年 4 月 マーケティング本部プロダクトマーケティング部プロジェクトチーム3部長 2016年 4 月 計測事業本部グローバルビジネスデベロプメント部長 2017年 4 月 執行役員 グローバル営業総括 グローバルセールスセンター長 2017年10月 アジア・大洋州営業本部長 2019年 4 月 Anritsu Americas Sales Company(米国)社長 同年 6 月 当社取締役（現任） 2020年 4 月 常務執行役員（現任） 通信計測カンパニー プレジデント（現任） 同カンパニー グローバルビジネスデベロプメント部長（現任）	(注3)	4
取締役	関 孝哉	1953年 7 月 9 日生	1977年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2001年 3 月 同行退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 2006年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（現任） 2008年 6 月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 代表取締役 2009年 3 月 京都大学博士号（経済学）取得 2011年 6 月 当社社外取締役 2012年 4 月 明治大学商学部特任講師 麗澤大学経済学部客員教授 2014年 4 月 明治大学国際連携機構特任講師 2015年 6 月 当社社外取締役（監査等委員） 2017年 2 月 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 取締役（現任） 同年 4 月 立正大学経営学部教授（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	青木 和義	1955年12月24日生	1979年 4 月 花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社 1994年 2 月 同社和歌山工場 経理課長 2001年 7 月 同社会計財務センター IR部長 2003年 3 月 同社家庭品国際事業本部 コントローラー 2005年 3 月 花王（中国）投資公司 副総経理兼副董事長 2007年 5 月 花王株式会社社会計財務部門 管理部長 2012年 6 月 同社執行役員 会計財務部門統括 2017年 1 月 同社退職 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役 監査等委員	五十嵐 則夫	1948年 7 月16日生	1977年 4 月 公認会計士登録 1988年 7 月 青山監査法人代表社員 2006年 9 月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 2007年 3 月 同監査法人退職 同年 4 月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授 2013年 3 月 花王株式会社 社外監査役 2014年 4 月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 2016年 6 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	清水 恵子	1951年8月23日生	1979年5月 プライス・ウォーターハウス会計事務所（現 PwC あらた有限責任監査法人）入所 1982年2月 同事務所退職 同年4月 監査法人中央会計事務所（後のみずぎ監査法人） 入所 同年9月 公認会計士登録 2007年4月 みずぎ監査法人退職 同年5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 2010年10月 同監査法人退職 同年11月 株式会社コンシスト入社 2012年10月 同社退職 同年11月 清水公認会計士事務所開設（現任） 2016年4月 帝京大学経済学部経営学科教授（現任） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	-
取締役 監査等委員	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2009年4月 執行役員 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括 同年6月 取締役 2013年4月 経営企画室長 2015年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員 アプライアンスビジネス部長 2018年4月 専務理事 2019年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	29
			計		86

(注1) 関孝哉、青木和義、五十嵐則夫、清水恵子の4名は、社外取締役です。

(注2) 五十嵐則夫、清水恵子、谷合俊澄の3名は、監査等委員である取締役です。なお、監査等委員会の委員長は五十嵐則夫が務め、谷合俊澄は常勤の監査等委員です。当社は、社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。

(注3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間です。

(注4) 監査等委員である取締役3名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間です。

(注5) 所有株式数には、株式報酬制度に基づき付与されたポイントに相当する交付予定株式数は含まれておりません。

(注6) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上田 望美	1974年2月19日生	1999年4月 弁護士登録 東京テームス法律事務所（現紀尾井坂テームス総合法律事務所） 入所（現任） 2019年6月 株式会社ミクシ社外監査役（現任）	-

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員・理事は次のとおりです。なお、濱田 宏一、窪田 顕文、新美 眞澄、島 岳史の4名は取締役を兼務しております。

地 位	氏 名	地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	濱田 宏一	執行役員	天野 嘉之	常務理事	脇永 徹
専務執行役員	窪田 顕文	執行役員	徳家 努	常務理事	門脇 正彦
常務執行役員	新美 眞澄	執行役員	播本 彰大	理事	オラフ ジーラー
常務執行役員	島 岳史	常務理事	川辺 哲雄	理事	野田 華子
執行役員	橋本 康伸	常務理事	高橋 幸宏	理事	坂本 貴司
執行役員	藤掛 博幸	常務理事	高木 章雄	理事	杉田 俊一

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の社外役員体制としておりました。その後、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議により、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名（監査等委員2名を含む。）の体制となりました。社外役員が集約され、取締役会の構成員となることで取締役会における社外取締役の比率が高まり、多様なステークホルダーの視点を踏まえた議論の活発化、審議の充実化に寄与することとなりました。2017年6月28日開催の第91期定時株主総会終結以後、社外取締役は4名（監査等委員2名を含みます。）となり、現在に至っております。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、公認会計士又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を期待しており、これらを当社の経営課題への対処等に活かしてまいります。社外取締役全員が委員として関与する指名委員会及び報酬委員会での審議において、また取締役会での意思決定等において客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。

当社は、社外取締役全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。社外取締役による当社株式の保有状況については、前記「④ 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、本報告書提出日現在、当社株式を所有している者はありません。なお、社外取締役の各人につき、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役に招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外取締役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、この基準による独立性を十分考慮のうえ候補者選定の検討を行います。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者※¹
2. 当社の主要株主※²又はその業務執行者※¹
3. 当社グループが主要株主※²となっている者の業務執行者※¹
4. 当社グループを主要な取引先※³とする者又はその業務執行者※¹
5. 当社グループの主要な取引先※³又はその業務執行者※¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産※⁴の寄付を受けている者又はその業務執行者※¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※⁴を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任※⁵の関係にある先の出身者
9. 過去※⁶において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者※¹でない取締役又は業務執行者※¹でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者※⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者※⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

- (注) ※1 「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。
- ※2 「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。
- ※3 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。
- ※5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- ※6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- ※7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- ※8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして国内往査や会計監査人による四半期レビュー等に立ち会うことのできる仕組みを取り入れています。往査等への参加の取組みの継続により、社外取締役による当社の業務執行状況の理解を促進するとともに、内部監査部門及び監査等委員会による監査との相互連携に繋げていく所存です。また、社外取締役は、会計監査人、経理部門及び内部統制部門との間で、その必要に応じて打合せ、意見交換等を行い、取締役会場で定期的に内部統制の運用状況等の報告を受けるなどにより、当社グループの統制環境の把握に努めております。

社外取締役全員によるこれらの取組みは、前記の「フリーディスカッション」とあわせて、社外取締役にとって、当社グループの事業及び経営環境等の理解を深める契機となり、独立委員会を通じて各人から寄せられ全員で共有される経営課題等の情報をもとに取締役会での適切な監督を果たしていくうえで意義があるものと考えております。更に、不定期ながら、社外取締役から自己の研究・専門分野に関する事項をベースにした経営幹部層向けの講話なども行われており、経営人財の育成の観点で有意義な取組みとなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会及び監査等委員である取締役による監査の状況

a. 監査等委員会及び監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が独立社外取締役、1名が常勤の取締役です。当連結会計年度における監査等委員は、五十嵐則夫（社外・委員長）、清水恵子（社外）、谷合俊澄（社内・常勤）の3名です。五十嵐則夫は、公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験、並びに上場企業における社外役員としての経験等に基づいた経営に関する幅広い見識を有しています。清水恵子は、公認会計士及び大学教授としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しているほか、情報セキュリティ等の監査資格を持ち幅広い知見を有しています。谷合俊澄は、当社の取締役及び人事総務・経営企画・コーポレートガバナンスの担当執行役員を歴任しており、かかる経験を活かし社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応に努めています。

当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として経営監査室を設置し、執行役員経験を有する専任の人財を配置しており、監査等委員会は、経営監査室、会計監査人及び内部監査部門（グローバルオーディット部）と連携して業務にあたっております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規則及びその細則を定め、期初に委員長の選定、常勤の選定、監査業務の分担、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項を取り決め、前期の監査結果のレビュー、当期の経営課題としてのリスク評価等を行って、監査方針、重点監査項目、年間監査計画等について審議・立案しております。

当連結会計年度は、内部統制システムの整備運用状況及び経営課題への取り組み状況を重点監査項目として監査活動を実施しました。

期中における監査活動は、取締役会への出席、経営者との意見交換（代表取締役2回、執行役員2回）、当期の重点監査対象として定めた事業部門や海外を含む子会社に対する往査・視察、会計監査人からの報告聴取と三様監査連絡会等による情報交換（毎四半期）等を実施しました。また期末においては、期中の監査記録整理、事業報告・計算書類の精査、監査調書及び監査報告書の作成等を行い、定時株主総会において、株主への監査報告を行っております。

このほか、常勤の監査等委員は、経営監査室の業務従事者とともに、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、経営者の情報発信のモニタリング、毎月開催される経営戦略会議並びに、国内子会社・海外現地法人の取締役会等重要会議への出席、棚卸監査への立ち合い、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を行うとともに、毎四半期及び適時に内部監査部門および内部統制部門からの報告を聴取し、非常勤の社外監査等委員と情報を共有しつつ、内部統制システムの運用状況を日常的にチェックしその適正性を監査しました。

また、非常勤の監査等委員は、委員長が委員会の議論をリードし意見を取りまとめるとともに、全員が取締役会及び監査等委員会への出席を通じ、独立・中立の立場から客観的に業務執行全般に関して意見を表明し、必要に応じて実地監査を行いました。

当連結会計年度は、監査等委員会を10回開催し、実施したすべての監査等委員会へ全委員が出席しました。なお、年間を通じて実施した監査活動結果、監査等委員会で決定した監査等委員の職務遂行に際して必要な重要事項及び実施予定の年間監査計画の概要等については、それぞれ、5月、7月に開催した定時取締役会で報告を行いました。

② 内部監査の状況等

内部監査については、グローバルオーディット部（当事業年度末時点において専任者7名）が業務監査を実施するとともに、グループ各社の内部統制部門の指導・支援を行っております。日常的なモニタリングは、例えば輸出管理に関しては貿易管理部門が担い、その結果を踏まえてグローバルオーディット部が内部監査を実施するなど、業務に関連する部門及び委員会と役割を分担して、統制の強化・充実を図っております。同部門は、前期の監査結果のレビューを行い、近年の他会社に係る不祥事等の事例や経営トップ・監査等委員会からの要請、過年度の指摘・是正事項等を踏まえたうえで、当期の監査方針、年間監査計画等について立案し、これに基づいて業務を遂行しております。

当事業年度においても、有効かつ効率的な監査を実施するため、同部門は、監査等委員会、経営監査室との間で、定期的及び必要の都度、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、監査実施後の報告等により、連携強化に努めてまいりました。また、監査等委員会、会計監査人との間で三様監査打ち合わせを定期的を実施し、相互の監査の実効性向上に努めています。

引き続き、従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組みは継承させつつ展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

当社が選定している監査法人は、有限責任 あずさ監査法人です。同監査法人は、1970年（昭和45年）4月1日から1971年（昭和46年）3月31日までの事業年度に係るものから継続して当社の会計監査を実施しています。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、原則として、連続して7会計期間（筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて監査業務に関与しておりません。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、文倉

辰永（当事業年度を含む継続関与年数5年、内、筆頭業務執行社員としての継続関与年数4年）及び新名谷寛昌（当事業年度を含む継続関与年数1年）であり、同監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他13名です。

当社の監査等委員会は、監査等委員会内規「会計監査人の評価及び選定基準（日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠）」に基づいて会計監査人を選任することとしております。当該評価基準に基づき、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の品質管理状況、独立性、不正リスク等の項目につき評価を行った結果、全項目について評価基準に適合しているとの結論に至っています。加えて、グローバルに事業展開している当社グループの監査等に対し同監査法人のネットワークを合理的に活用できること、当社経理部門、内部統制部門等との間で良好なコミュニケーションが図られている現状等を踏まえ、引き続き、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりです。

＜会計監査人の解任又は不再任の決定の方針＞

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める場合のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	—	77	—
連結子会社	10	—	11	—
計	86	—	88	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	102	5	113	11
計	102	5	113	11

連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記のほか、最近2連結会計年度において、連結会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定することとしております。なお、当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、業務執行取締役、経理部等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、i）において同じ。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりです。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた基本報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、業務執行取締役の報酬等については、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、基本報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬、基本報酬の20%相当額）により構成されます。評価対象とすべき事業年度における経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

ii) 監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。

前述のとおり、業務執行取締役の報酬等には業績連動報酬が含まれており、当社は基本報酬を含む報酬体系全体の中での支給割合に係る方針を定めています。報酬制度の運用に際しては、当社の経営ビジョン「衆知を集めたイノベーションで社会のサステナビリティに貢献し、“利益ある持続的成長”を実現する」の実現に向けて各人が業績目標の達成に邁進していくための動機付けに資することを狙い、短期インセンティブ報酬（金銭・賞与）及び中長期インセンティブ報酬（株式交付信託を用いた株式報酬）のそれぞれに応じて、当社にふさわしい指標と考えられるものを採り入れています。すなわち、賞与の額の算定には、全社業績目標達成度の評価指標としての当該事業年度における連結ROEに加え、各人の担当職域部門等の業績の会社業績への貢献度等をはかるものとして、売上高、営業利益、営業CF及び資本効率（「ACE※」、「ROIC」）の達成度、対前年比等の指標を用いています。さらに、各人の設定した財務業績以外の目標に対する実績も評価の考慮要素となっております。また、株式報酬制度における評価指標としては、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益及び中期経営計画「GLP2020」に掲げる営業利益を採用しております。なお、本制度では、目標達成度に応じて0～100%の範囲（本制度における業績との非連動部分を除く。）で支給額又は交付株式数（ポイント）が変動します。

※ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト

これらの業績連動報酬の評価に際し採り入れている主な業績に係る指標において、「GLP2020」の計画2年度目にあたる2020年3月期の当社グループ連結目標値として、売上収益1,020億円、営業利益100億円、営業利益率10%、ROE8%、ACE25億円を掲げていたところ、売上収益1,070億円、営業利益174億円、営業利益率16%、ROE15%、ACE84億円の実績となりました。かかる実績及び各担当職域の業績への貢献度等を基礎にその他非財務の考慮要素を踏まえ、当事業年度の業務執行取締役の賞与については、当社の定める役位毎の賞与基準額を上回る支給水準となりました。なお、上記の当事業年度の営業利益の達成度に加え、「GLP2020」の計画期間内の各年度及び計画最終年度の業績結果の帰趨により、最終的に株式交付信託を通じて退任時に交付される株式報酬（交付株式数）は定められることとなります。

当社では、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の決定に際し、とりわけ各人の考課にあたっては客観性及び透明性を確保する手続きが必要と考え、そのプロセスにおいて取締役会の諮問機関である報酬委員会の関与を重視しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、現在、社外取締役4名全員にグループCEO及びグループCEOが指名する常勤取締役1名を合わせた合計6名の取締役で構成されます。

各取締役（監査等委員であるものを除く。）へ支給する報酬等の額については、株主総会でご承認いただいた範囲内において、報酬委員会の審議プロセスを経て、取締役会決議により決定します。これらのうち、役員賞与については、各人の目標達成度（財務業績以外の目標の達成度）の評価に関する部分の裁量については代表取締役社長グループCEO濱田宏一が権限を有しており、事業年度末の推定業績を基に報酬委員会で審議し、株主総会でご承認をいただいた後、その配分につき取締役会決議により同氏に一任します。さらに、透明性を担保するため、その後に開催される報酬委員会において、報酬等の決定プロセスと支給の結果等についての確認を行うこととしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬	小計	
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	222	116	80	26	106	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	23	23	—	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	—	6

- (注1) 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含みます。）が9百万円あります。
- (注2) 2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない。）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）年額260百万円（うち社外取締役分は年額45百万円）、監査等委員である取締役年額60百万円です。なお、当該決議に係る取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）につき8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役ににつき3名（うち社外取締役2名）です。
- (注3) 上記賞与80百万円は、2020年6月25日開催の第94期定時株主総会においてご承認いただいた役員賞与支給議案に係る当事業年度末時の取締役（監査等委員であるものを除きます。）4名に対する役員賞与の額です。
- (注4) 上記株式報酬26百万円は、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において決議された株式報酬額のうち、取締役（監査等委員であるものを除きます。）5名に対する株式報酬に係る当期費用計上額です。なお、第92期定時株主総会では、株式報酬制度（2015年6月25日開催の第89期定時株主総会決議に基づき導入したものをいう。）を、その内容の一部を変更したうえで継続し、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（ただし、取締役会の決議に基づき、かかる期間を更に延長することができる。）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して株式報酬（3事業年度で合計金210百万円を上限とする。）を支給することとし、その詳細について取締役会に一任する旨ご承認いただきました。
- (注5) 当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役に對して、賞与及び株式報酬を支給しておりません。
- (注6) 上記人数には、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）4名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。
- (注7) 当社役員には、連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）の総額が1億円以上である者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する当社以外の他の法人等の株式につき、専ら株式の価値の変動及び剰余金の配当に着眼し、これらから得られる利益の最大化のみを追求することを目的に株式を取得した事情がある場合、保有の意義の検証を通じて現に当該目的のみに拠って保有を継続している銘柄の株式であるか否かをもって、純投資目的である投資株式への該当性の有無を判断し、純投資目的以外の目的である投資株式との区分としております。なお、当事業年度末日及び本報告書提出日現在、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有先の経営状況をモニタリングするとともに、毎年保有継続の意義及び合理性を検証し、保有の必要性が希薄となるなど、継続して保有する意義が認められない場合、株価や市場動向等を勘案し、適宜売却等の処分の検討を行うこととします。保有の適否の検証の内容、並びに売却等の処分を実施した場合における当該処分の内容その他の政策保有株式に関する事項については、毎年及び随時取締役会に報告を行います。

なお、当社は、ESGの観点及び経済合理性に則った取引を推進し、いかなる顧客、取引先等に対しても、当社株式の保有を当社グループとの取引の条件とすることはありません。また、現に当社株式を保有している取引先に対しては、当社株式を保有し続けることを取引継続の条件とすることはありません。

当社では、上場株式の政策保有について、重要な事業戦略を遂行する上で必要なものに限り保有することとし、その縮減に努めています。当社の方針に則って、政策保有に係る個別銘柄について、保有継続の意義、並びに一定期間における時価変動及び受取配当金の累計を考慮した収益と当社の目標とする資本コストとの見合い等を通じた合理性を検証した結果、保有する銘柄については、保有先との関係の維持・強化に資することが確認されております。

議決権行使にあたっては、当社の保有目的、保有先の業績、経営方針、ガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上に資するか否か、Total Shareholders Return (TSR) 等をふまえ、総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	53
非上場株式以外の株式	3	61

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として取引先持株会に加入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電計(株)	33,528	32,356	当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として取引先持株会に加入しております。	有
	33	50		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	10,780	(注1)	無
	28	41		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	63	63	(注1)	無
	0	0		

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	120,000	120,000	(注1)	無
	374	477		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	40,000	40,000	(注1)	無
	104	155		

(注1) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 株式の政策保有及び政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有継続の意義及び合理性を検証し、定期的に取り締役会に報告を行います。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、政策保有株式の保有先の経営方針やガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上もふまえ、総合的に賛否を判断します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年 3 月31 日	当連結会計年度 2020年 3 月31 日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 36	45, 097	47, 669
営業債権及びその他の債権	9, 36	25, 055	26, 263
その他の金融資産	11, 36	537	29
棚卸資産	10	18, 585	20, 775
未収法人所得税		343	413
その他の流動資産		3, 375	3, 857
流動資産合計		92, 994	99, 009
非流動資産			
有形固定資産	12	24, 221	25, 259
のれん及び無形資産	13	3, 586	3, 833
投資不動産	14	830	663
営業債権及びその他の債権	9, 36	305	287
その他の金融資産	11, 36	1, 670	1, 785
繰延税金資産	16	6, 814	7, 548
その他の非流動資産		45	485
非流動資産合計		37, 473	39, 864
資産合計		130, 467	138, 873

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	7, 599	7, 467
社債及び借入金	18, 36	5, 270	9, 882
その他の金融負債	19, 20, 36	70	753
未払法人所得税		3, 053	4, 028
従業員給付	21	6, 829	7, 293
引当金	22	424	435
その他の流動負債	23, 36	7, 003	7, 484
流動負債合計		30, 251	37, 346
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 36	435	480
社債及び借入金	18, 36	10, 978	2, 994
その他の金融負債	19, 20, 36	124	1, 015
従業員給付	21	1, 100	775
引当金	22	111	108
繰延税金負債	16	197	336
その他の非流動負債	23, 26	1, 590	1, 484
非流動負債合計		14, 538	7, 195
負債合計		44, 789	44, 541
資本			
資本金	24	19, 113	19, 151
資本剰余金	24	28, 207	28, 277
利益剰余金	24	33, 442	43, 182
自己株式	24	△1, 133	△1, 119
その他の資本の構成要素	24	5, 930	4, 681
親会社の所有者に帰属する持分合計		85, 560	94, 172
非支配持分		117	159
資本合計		85, 678	94, 331
負債及び資本合計		130, 467	138, 873

② 【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	6, 26	99,659	107,023
売上原価	29	48,807	48,948
売上総利益		50,852	58,075
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	27, 29	27,944	28,036
研究開発費	28, 29	11,715	12,975
その他の収益	30	428	659
その他の費用	30	374	309
営業利益	6	11,246	17,413
金融収益	31	387	345
金融費用	31	271	577
税引前利益		11,362	17,181
法人所得税費用	16	2,371	3,783
当期利益		8,991	13,397
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	32	69	83
確定給付制度の再測定	32	96	△214
計		165	△130
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	225	△1,329
計		225	△1,329
その他の包括利益合計		390	△1,459
当期包括利益		9,381	11,937
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		8,956	13,355
非支配持分		34	42
合計		8,991	13,397
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		9,346	11,895
非支配持分		34	42
合計		9,381	11,937
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	33	65.20	97.20
希薄化後1株当たり当期利益（円）	33	65.16	97.16

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年4月1日残高		19,064	28,137	26,254	△987	5,761	78,230	83	78,313
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	183	—	—	183	—	183
会計方針の変更を反映した当期首残高		19,064	28,137	26,438	△987	5,761	78,414	83	78,497
当期利益		—	—	8,956	—	—	8,956	34	8,991
その他の包括利益	32	—	—	96	—	294	390	—	390
当期包括利益		—	—	9,052	—	294	9,346	34	9,381
株式報酬取引	35	49	69	24	23	—	166	—	166
剰余金の配当	25	—	—	△2,198	—	—	△2,198	—	△2,198
自己株式の取得	24	—	—	—	△168	—	△168	—	△168
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	125	—	△125	—	—	—
所有者との取引額等合計		49	69	△2,047	△145	△125	△2,200	△0	△2,201
2019年3月31日残高		19,113	28,207	33,442	△1,133	5,930	85,560	117	85,678

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注)	資本 剰余金 (注)	利益 剰余金 (注)	自己 株式 (注)	その他の 資本の 構成要素 (注)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年4月1日残高		19,113	28,207	33,442	△1,133	5,930	85,560	117	85,678
会計方針の変更による累積 的影響額	2	—	—	△45	—	—	△45	—	△45
会計方針の変更を反映した 当期首残高		19,113	28,207	33,396	△1,133	5,930	85,515	117	85,632
当期利益		—	—	13,355	—	—	13,355	42	13,397
その他の包括利益	32	—	—	△214	—	△1,245	△1,459	—	△1,459
当期包括利益		—	—	13,140	—	△1,245	11,895	42	11,937
株式報酬取引	35	37	70	6	14	—	128	—	128
剰余金の配当	25	—	—	△3,365	—	—	△3,365	—	△3,365
自己株式の取得	24	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
自己株式の処分	24	—	0	—	0	—	0	—	0
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	4	—	△4	—	—	—
所有者との取引額等合計		37	70	△3,355	13	△4	△3,237	△0	△3,238
2020年3月31日残高		19,151	28,277	43,182	△1,119	4,681	94,172	159	94,331

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記24「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,362	17,181
減価償却費及び償却費		4,386	4,999
受取利息及び受取配当金		△335	△342
支払利息		103	116
固定資産除売却損益（△は益）		△241	△43
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△3,395	△1,282
棚卸資産の増減額（△は増加）		△64	△2,370
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△452	△176
従業員給付の増減額（△は減少）		536	△578
その他		1,761	363
小計		13,661	17,866
利息の受取額		272	304
配当金の受取額		62	37
利息の支払額		△98	△102
法人所得税の支払額		△1,960	△3,473
法人所得税の還付額		309	88
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,247	14,721
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△545	△9
定期預金の払戻による収入		1,135	477
有形固定資産の取得による支出		△2,114	△2,830
有形固定資産の売却による収入		714	310
その他の金融資産の取得による支出		△3	△1
その他の金融資産の売却による収入		1,177	6
その他		△980	△1,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		△616	△3,686
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	34	300	114
長期借入れによる収入		3,000	—
長期借入金の返済による支出		△3,000	△3,500
リース債務の返済による支出		—	△900
配当金の支払額		△2,198	△3,365
その他		△154	58
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,052	△7,592
現金及び現金同等物に係る換算差額		65	△870
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		9,644	2,572
現金及び現金同等物の期首残高		35,452	45,097
現金及び現金同等物の期末残高	8	45,097	47,669

連結財務諸表注記

1. 報告企業

アンリツ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.anritsu.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、主として計測事業及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）事業です。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月25日に当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号では、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだ契約であるのかを契約の実質に基づき判定します。実質的に契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかリースを含んだ契約であると判定しております。

リースの開始時においては、当該リースが短期リース又は少額資産のリースに該当する場合を除き、リース債務及び使用权資産を認識しております。短期リース又は少額資産のリースについては、IFRS第16号に定められた実務上の便法に基づきリース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

リース債務は、開始時現在で支払われていないリース料を、リースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース債務に係る金利費用や支払われたリース料を反映するようにリース債務を増減しております。

使用权資産は、開始時におけるリース債務の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用权資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得する事が合理的に確実である場合を除き、耐用年数もしくはリース期間のいずれか短い期間で定額法により減価償却しております。リース期間については、行使することが合理的に確実である場合のリースの延長オプション及び解約オプションの対象期間を含めております。

当社グループでは、IFRS第16号への移行により、IAS第17号「リース」の下でオペレーティング・リースとして分類していたリースについて使用権資産とリース債務を新たに認識しております。IAS第17号の下でファイナンス・リースとして分類していたリースについては、IAS第17号による帳簿価額をそのまま引き継いでおりますが、それらのうち少額資産のリースに該当するものは実務上の便法に基づき使用権資産とリース債務の認識を中止しリース料をリース期間にわたり定額法で費用認識する会計処理に変更しております。

また、IAS第17号の下で費用認識していたオペレーティング・リースのリース料については、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用を連結純損益及びその他の包括利益計算書において認識しております。オペレーティング・リースのリース債務の返済額については、連結キャッシュ・フロー計算書において、従前は営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目として計上されておりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目に計上区分が変更されております。

IFRS第16号の適用にあたっては、当社グループでは、経過措置に準拠して遡及適用を行い、適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する修正として認識しており、適用開始時点における契約にリースが含まれているか否かの判断については、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引継いでおります。また、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

これらの結果、適用開始日において連結財政状態計算書に、使用権資産1,705百万円を有形固定資産として、リース債務1,758百万円をその他の金融負債として追加的に認識しております。また、利益剰余金に45百万円の減少を認識しております。連結純損益及びその他の包括利益計算書には重要な影響はありません。

なお、前連結会計年度末でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース債務の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約	1,139
2019年3月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約（割引後）（注1）	657
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日現在）	186
解約可能オペレーティング・リースに係る負債計上	1,104
費用として定額法で認識される少額リース等	△3
2019年4月1日現在のリース債務	1,945

(注1) 2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約（割引後）の金額については、非リース構成部分を分離した後の割引後の金額となっております。

(注2) 適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース債務に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.8%です。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. 及び Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd. の報告期間の末日は12月31日です。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合です。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物構築物（リースによる保有分を含む）	2－50年
機械装置及び車両運搬具（リースによる保有分を含む）	2－15年
工具器具備品（リースによる保有分を含む）	2－20年
土地（リースによる保有分）	2－ 5年

土地（リースによる保有分を除く）及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

リースにより認識した有形固定資産（使用権資産）は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得する事が合理的に確実である場合を除き、耐用年数もしくはリース期間のいずれか短い期間により減価償却を行っております。リース期間については、行使することが合理的に確実である場合のリースの延長オプション及び解約オプションの対象期間を含めております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3 (1) ①に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から10年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

(7) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだ契約であるのかを契約の実質に基づき判定します。実質的に契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約をリースであるかリースを含んだ契約であると判定しております。

リースの開始時においては、当該リースが短期リース又は少額資産のリースに該当する場合を除き、リース債務及び使用権資産を認識しております。短期リース又は少額資産のリースについては、IFRS第16号に定められた実務上の便法に基づきリース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

リース債務は、開始時現在で支払われていないリース料を、リースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に測定できない場合には、借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース債務に係る金利費用や支払われたリース料を反映するようにリース債務を増減しております。

使用権資産は、開始時におけるリース債務の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

連結財政状態計算書上、リース債務は「その他の金融負債」に、使用権資産は「有形固定資産」に含めて計上しております。

(9) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(10) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

① 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資のうち売買目的でも企業結合における条件付対価でもない投資について、事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に区分しております（以下、「FVTOCIの金融資産」という）。本投資は、投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有している資本性金融商品であり、全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上し、認識の中止時においてはその他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益で認識しております。

また、IFRS第9号「金融商品」では、以下の2つの条件の双方が満たされる金融資産についてもFVTOCIの金融資産として計上する事を求めています。当社グループでは該当する金融資産を保有しておりません。

・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当社グループが保有していない本資産については、当社が保有している上記の金融資産と異なり、当該資産に係る利得又は損失のうち、減損利得又は減損損失、為替差損益について発生時に純損益に認識します。それらを除いた公正価値の変動等につきましては発生時にその他の包括利益として認識し、認識の中止を行う際に過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えることとなります。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

③ 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

④ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(11) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(12) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。また、自己株式を消却した場合は、当該消却額を「資本剰余金」の中のその他の資本剰余金より減額し、消却額がその他の資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(13) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、貸倒引当金を認識しております。貸倒引当金の認識にあたっては、「営業債権及びその他の債権」は常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金の測定を行い、他の金融資産については、信用リスクの著しい増大が生じていない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが著しく増大した場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金の測定を行っております。

貸倒引当金の測定においては、債務者の状況を定期的にモニタリングし、支払不履行、滞納、支払期限の延長、破産といった財務状況の悪化等の事象やそれらの兆候の有無等を評価しております。また、そのような事象及び兆候のいずれも存在しない場合には、期日経過の情報を用いて予想信用損失を見積っております。

これらの測定にあたり、個々に重要な金融資産はすべて個別に測定を行い、個々では重要ではない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、当該グループごとに測定を行っております。

なお、報告日現在で要求される貸倒引当金の認識に必要な金額への修正については、純損益の中の「販売費及び一般管理費」において認識しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

売却目的保有への分類が中止される非流動資産（又は処分グループ）については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額と売却を行わないと事後的な意思決定をした時点での回収可能価額のいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的保有への分類が中止される結果生じる非流動資産の帳簿価額の調整は、純損益として認識しております。

(15) 従業員給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

② 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

⑤ 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。

ストック・オプション制度は、株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2014年度から2017年度）は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイントに基づいて当社の株式が交付される制度であり、達成度の測定開始日から当社株式に対する受給権が確定する時点までの権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。

業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2018年度から2020年度）は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイント累積数に応じての当社株式が退任時に交付される制度であり、各評価対象期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。

費用の認識額及び増加資本の金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照し測定しております。なお、受給権確定後に当社の株式が交付された時点で、認識した資本の増加を取り崩しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

① 資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益に認識する方法によっております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息や配当を除いた全ての収益を下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として、計測事業に区分している通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュランス、及びPQA事業に区分している高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等について、製品・ソフトウェア等の販売及びそれらに付随して発生する修理やサポートサービスの提供を行っております。

これらの製品・ソフトウェア等の販売については、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、物品に対する継続的な管理上の関与がない場合に、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等です。

製品・ソフトウェア等の販売に付随して発生する修理やサポートサービスの提供については、当該サービスを顧客に移転した時点で、又は当該サービスを顧客に移転するにつれて、収益を認識しております。

製品、ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

なお、当社グループでは約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した、もしくは受領が確定した場合に契約負債を認識しております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金、社債及びリース債務に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(20) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したものから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(21) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「2. 重要な会計方針（4）棚卸資産」、注記「10. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「2. 重要な会計方針（13）減損」、注記「15. 非金融資産の減損」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「2. 重要な会計方針（15）従業員給付」、注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「2. 重要な会計方針（16）引当金」、注記「22. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「2. 重要な会計方針（20）法人所得税費用」、注記「16. 法人所得税」）
- ・偶発事象（注記「41. 偶発事象」）

5. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「PQA事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	68,168	23,074	91,242	8,416	99,659	—	99,659
セグメント間の売上収益	90	3	94	4,146	4,240	△4,240	—
計	68,259	23,077	91,336	12,563	103,900	△4,240	99,659
売上原価及びその他の収益・費用	△58,846	△21,467	△80,314	△11,418	△91,732	3,319	△88,413
営業利益	9,413	1,609	11,022	1,145	12,168	△921	11,246
金融収益	—	—	—	—	—	—	387
金融費用	—	—	—	—	—	—	271
税引前利益	—	—	—	—	—	—	11,362
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	2,371
当期利益	—	—	—	—	—	—	8,991
セグメント資産	93,058	17,561	110,619	9,598	120,218	10,249	130,467
資本的支出	1,962	506	2,468	353	2,822	△14	2,807
減価償却費及び償却費	3,548	285	3,834	562	4,397	△10	4,386

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去△2百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△919百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	75,165	22,575	97,740	9,282	107,023	—	107,023
セグメント間の売上収益	95	3	98	4,931	5,030	△5,030	—
計	75,261	22,578	97,839	14,213	112,053	△5,030	107,023
売上原価及びその他の収 益・費用	△60,112	△21,291	△81,404	△12,313	△93,717	4,108	△89,609
営業利益	15,148	1,287	16,435	1,900	18,335	△921	17,413
金融収益	—	—	—	—	—	—	345
金融費用	—	—	—	—	—	—	577
税引前利益	—	—	—	—	—	—	17,181
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	3,783
当期利益	—	—	—	—	—	—	13,397
セグメント資産	101,843	18,452	120,295	7,807	128,102	10,770	138,873
資本的支出	3,775	787	4,562	362	4,925	△13	4,911
減価償却費及び償却費	3,886	547	4,433	575	5,009	△9	4,999

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) 営業利益の調整額には、セグメント間取引消去△8百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△913百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注3) セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	32,183	24,325
米州	26,429	2,438
（うち 米国）	(21,889)	—
EMEA	12,170	1,683
アジア他	28,876	658
（うち 中国）	(9,566)	—
消去及び全社	—	△423
合計	99,659	28,683

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	36,293	24,432
米州	20,773	3,036
（うち 米国）	(18,252)	—
EMEA	10,693	1,951
アジア他	39,262	1,327
（うち 中国）	(16,040)	—
消去及び全社	—	△499
合計	107,023	30,247

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

重要な企業結合等がありませんので記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
売掛金	18,778	22,458	22,458	23,515
受取手形	2,655	2,653	2,653	2,585
未収入金	64	79	79	46
その他	456	499	499	584
貸倒引当金	△147	△330	△330	△180
合計	21,807	25,360	25,360	26,550
流動資産	21,480	25,055	25,055	26,263
非流動資産	326	305	305	287
合計	21,807	25,360	25,360	26,550

(注) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、前連結会計年度の期首残高を修正しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
原材料	7,196	7,912
仕掛品	4,794	5,308
製品	6,595	7,554
合計	18,585	20,775

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度776百万円、当連結会計年度1,338百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度44,334百万円、当連結会計年度44,380百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	530	12
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	6	17
合計	537	29

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	1,670	1,785
合計	1,670	1,785

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	47,297	12,403	14,073	3,757	14	77,547
取得	531	359	1,005	—	28	1,924
除売却	△1,564	△609	△788	—	—	△2,961
外貨換算差額	136	182	22	34	0	378
その他	2	△652	△7	—	—	△657
2019年3月31日残高	46,403	11,684	14,305	3,792	43	76,230
会計方針の変更による 調整額（注3）	2,313	725	0	5	—	3,045
修正再表示後の残高	48,717	12,410	14,306	3,797	43	79,275
取得	1,213	515	1,409	4	415	3,558
除売却	△1,596	△509	△777	△5	△5	△2,893
外貨換算差額	△157	△354	△48	△25	6	△579
その他	△148	267	2	—	△336	△213
2020年3月31日残高	48,029	12,330	14,893	3,771	123	79,147

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△29,954	△10,136	△11,509	—	—	△51,599
減価償却費	△1,285	△640	△1,055	—	—	△2,980
除売却	1,522	595	766	—	—	2,884
外貨換算差額	△111	△180	△20	—	—	△311
その他	2	6	△9	—	—	△1
2019年3月31日残高	△29,826	△10,354	△11,827	—	—	△52,008
会計方針の変更による 調整額（注3）	△924	△412	△0	△2	—	△1,339
修正再表示後の残高	△30,751	△10,766	△11,827	△2	—	△53,347
減価償却費	△2,017	△646	△1,107	△5	—	△3,776
除売却	1,321	386	764	1	—	2,473
外貨換算差額	98	210	44	—	—	352
その他	285	120	4	—	—	409
2020年3月31日残高	△31,064	△10,696	△12,122	△5	—	△53,887

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	17,343	2,267	2,564	3,757	14	25,947
2019年3月31日残高	16,577	1,329	2,478	3,792	43	24,221
2019年3月31日残高 (修正再表示後の残高)	17,966	1,643	2,478	3,795	43	25,927
2020年3月31日残高	16,965	1,634	2,771	3,766	123	25,259

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(注3) 当社グループは当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用し、適用開始日において、当社グループが借手となるオペレーティング・リースについて使用权資産とリース債務を認識しております。

(2) 使用权資産

有形固定資産に含まれている使用权資産の取得額、減価償却費及び帳簿価額は以下のとおりです。

使用权資産の取得額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物構築物	—	583
機械装置及び車両運搬具	—	139
工具器具備品	19	100
土地	—	4
合計	19	828

(注) 前連結会計年度の使用权資産の取得額には、従前の会計原則によるリース資産の取得額を表示しております。

使用权資産の減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物構築物	—	△691
機械装置及び車両運搬具	△17	△201
工具器具備品	△38	△45
土地	—	△5
合計	△56	△943

(注) 前連結会計年度の使用权資産の減価償却費には、従前の会計原則によるリース資産の減価償却費を表示しております。

使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物構築物	—	1,198
機械装置及び車両運搬具	49	294
工具器具備品	114	170
土地	—	2
合計	164	1,664

(注) 前連結会計年度の使用権資産の帳簿価額には、従前の会計原則によるリース資産の帳簿価額を表示しております。

(3) 担保、抵当及びリースにより課されている制限または特約

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	1,444	2,268	5,471	580	9,764
取得	—	—	419	7	427
内部開発による増加	—	371	83	—	454
除売却	—	—	△551	—	△551
外貨換算差額	8	△118	24	14	△70
その他	—	—	1	—	1
2019年3月31日残高	1,452	2,521	5,449	602	10,026
取得	—	—	890	—	890
内部開発による増加	—	393	68	—	461
除売却	—	—	△547	△12	△559
外貨換算差額	△3	△106	△23	△15	△148
その他	—	—	24	0	25
2020年3月31日残高	1,448	2,809	5,862	575	10,695

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	△1,255	△999	△3,254	△261	△5,771
償却費	—	△354	△804	△80	△1,239
減損損失	—	—	—	△6	△6
除売却	—	—	551	—	551
外貨換算差額	—	57	△26	△4	26
その他	—	—	0	△0	△0
2019年3月31日残高	△1,255	△1,296	△3,534	△354	△6,440
償却費	—	△266	△721	△69	△1,056
減損損失	—	—	—	△0	△0
除売却	—	—	547	12	559
外貨換算差額	—	55	19	6	81
その他	—	—	△4	△0	△5
2020年3月31日残高	△1,255	△1,507	△3,692	△405	△6,862

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	188	1,269	2,216	318	3,993
2019年3月31日残高	197	1,225	1,915	248	3,586
2020年3月31日残高	193	1,301	2,169	169	3,833

(注) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2018年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	△3	△442	△445
その他	—	—	—
2019年3月31日残高	9,967	384	10,351
取得	—	—	—
除売却	△713	—	△713
その他	—	—	—
2020年3月31日残高	9,253	384	9,638

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2018年4月1日残高	△9,282	△51	△9,333
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	△25	△25
除売却	3	—	3
その他	—	—	—
2019年3月31日残高	△9,445	△76	△9,521
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	—	—
除売却	713	—	713
その他	—	—	—
2020年3月31日残高	△8,898	△76	△8,974

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2018年4月1日残高	688	775	1,463
2019年3月31日残高	521	308	830
2020年3月31日残高	355	308	663

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
公正価値	16,997	17,071

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸料収益	2,039	2,033
投資不動産にかかる営業費用	1,088	1,121

15. 非金融資産の減損

重要な減損損失及び減損損失の戻入れが発生しておりませんので記載を省略しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日)	会計方針の変更	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で 認識された額	前連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産：						
棚卸資産	1,642	—	△150	—	—	1,492
未払費用	930	—	262	—	—	1,193
ソフトウェア	1,857	—	164	—	—	2,021
固定資産	717	—	△134	—	—	583
有価証券	369	—	△137	△184	—	47
退職後給付	1,907	—	△375	△44	—	1,487
繰越欠損金	1,054	—	△114	—	—	940
研究開発費	1,351	—	△31	—	—	1,319
政府補助金	353	—	△26	—	—	326
その他	745	—	227	—	—	972
繰延税金資産合計	10,929	—	△316	△228	—	10,384
繰延税金負債：						
固定資産	678	—	△158	—	—	520
有価証券	656	—	—	△209	—	447
その他	2,653	22	122	—	—	2,798
繰延税金負債合計	3,989	22	△35	△209	—	3,766

(注1) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(注2) 会計方針の変更はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い22百万円の繰延税金負債を計上したことによるものです。

	当連結会計年度 (2019年4月1日)	会計方針の変更	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	直接資本で 認識された額	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産：						
棚卸資産	1,492	—	452	—	—	1,944
未払費用	1,176	—	128	—	—	1,304
ソフトウェア	2,021	—	450	—	—	2,472
固定資産	583	—	236	—	—	819
有価証券	47	—	△6	4	—	46
退職後給付	1,487	—	△390	95	—	1,192
繰越欠損金	940	—	△216	—	—	723
研究開発費	1,319	—	△82	—	—	1,236
政府補助金	326	—	△26	—	—	299
その他	989	9	90	—	—	1,089
繰延税金資産合計	10,384	9	635	100	—	11,130
繰延税金負債：						
固定資産	520	—	119	—	—	639
有価証券	447	—	—	40	—	487
その他	2,798	—	△8	—	—	2,790
繰延税金負債合計	3,766	—	111	40	—	3,918

(注1) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(注2) 会計方針の変更はIFRS第16号「リース」の適用に伴い9百万円の繰延税金資産を計上したことによるものです。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	6,814	7,548
繰延税金負債	197	336

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	9,943	9,254
繰越欠損金	8,501	8,986
合計	18,445	18,241
繰越税額控除	1,605	1,488

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において5,309百万円、当連結会計年度において5,365百万円です。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	8,501	8,986
合計	8,501	8,986

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものです。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度において9,859百万円、当連結会計年度において9,618百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度において住民税分1,747百万円、事業税分1,665円、当連結会計年度において住民税分1,420百万円、事業税分1,434百万円です。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において922百万円、当連結会計年度において720百万円です。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は10年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	2,180	4,333
過年度	△51	△34
当期税金費用計	2,128	4,298
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	△80	△752
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	323	237
繰延税金費用計	242	△514
合計	2,371	3,783

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
損金算入できない費用	0.8	0.5
在外子会社の税率差異による影響額	0.1	△2.1
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	3.5	1.8
税額控除	△8.0	△8.6
米国子会社の法人税の不確実性評価額	△6.6	2.1
その他	0.5	△2.3
実際負担税率	20.9	22.0

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした適用税率は30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	5,347	5,190
未払金	1,445	1,336
未払費用	237	192
その他	1,003	1,228
合計	8,034	7,948
流動負債	7,599	7,467
非流動負債	435	480
合計	8,034	7,948

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,770	1,885
1年以内償還予定の社債	—	7,997
1年以内返済予定の長期借入金	3,500	—
合計	5,270	9,882

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	2,990	2,994
社債	7,987	—
合計	10,978	2,994

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	— (年0.3%)	1,770	1,885
長期借入金	2021年 (年0.3%)	2,990	2,994
第6回無担保社債	2020年6月19日 (年0.447%)	7,987	7,997
合計	—	16,248	12,876

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

19. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	62	702
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	8	51
合計	70	753

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	124	1,015
合計	124	1,015

20. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	63	794	62	702
1年超5年以内	122	1,022	119	1,012
5年超	5	3	5	3
合計	191	1,820	186	1,717
控除：財務費用	△4	△103		
リース債務の現在価値	186	1,717	186	1,717

(注) 当社グループは当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用し、適用開始日において、当社グループが借手となるオペレーティング・リースについて使用权資産とリース債務を認識しています。

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

・確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	31,491	30,634
当期勤務費用	1,004	949
利息費用	125	91
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	315	△809
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△752	108
給付支払額	△1,550	△1,455
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	30,634	29,519

・制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	△30,055	△30,359
利息収益	△120	△91
再測定		
制度資産に係る収益	296	1,010
事業主からの拠出金	△1,797	△1,797
給付支払額	1,316	1,249
制度資産の公正価値の期末残高	△30,359	△29,987

当社グループは前連結会計年度に労使合意に基づき、将来発生するリスクの範囲内で8,000百万円を5年で均等に拠出するリスク対応掛金を設定しました。

当社グループは翌連結会計年度に、1,803百万円の掛金を拠出する予定です。（うち、標準掛金は203百万円であり、リスク対応掛金は1,600百万円です。なお、退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
現金及び現金同等物	3,932	—	3,932	2,312	—	2,312
資本性金融商品	7,886	—	7,886	6,588	—	6,588
国内株式	4,518	—	4,518	3,952	—	3,952
外国株式	3,367	—	3,367	2,635	—	2,635
負債性金融商品	12,873	—	12,873	12,618	—	12,618
国内債券	9,960	—	9,960	10,384	—	10,384
外国債券	2,912	—	2,912	2,234	—	2,234
生保一般勘定	—	1,695	1,695	—	1,704	1,704
保険	—	1,417	1,417	—	1,444	1,444
その他	—	2,554	2,554	—	5,319	5,319
合計	24,691	5,667	30,359	21,519	8,468	29,987

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
財務上の仮定		
割引率 (%)	0.3%	0.5%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は12.1年、当連結会計年度末は11.7年です。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.2%増加又は0.2%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	0.2%増加	0.2%減少
財務上の仮定		
割引率	△667	693

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
費用計上額	762	707

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員給付（流動負債）	6,829	7,293
従業員給付（非流動負債）	825	775

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2019年4月1日残高	111	424	535
当期増加額	0	154	154
目的使用による減少額	△2	△137	△140
時の経過による期中増加額	1	—	1
為替換算差額	△1	△7	△8
2020年3月31日残高	110	433	543

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	424	435
（うち、資産除去費用引当金）	—	1
（うち、製品保証引当金）	424	433
非流動負債	111	108
（うち、資産除去費用引当金）	111	108
合計	535	543

23. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金（注1）		
（うち、その他の流動負債）	78	57
（うち、その他の非流動負債）	898	841
合計	977	898
その他		
（うち、その他の流動負債）	8	8
（うち、その他の非流動負債）	81	72
合計	90	81

（注1）郡山第二事業所に対する補助金は、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数（最大で38年）にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

（注2）連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数 (株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数 (株)		
期首:	138,134,794	138,206,794
ストック・オプションの行使による増加	72,000	50,500
期末:	138,206,794	138,257,294
当社保有の自己株式 (株)		
期首:	777,659	840,435
自己株式の取得による増加 (注1)	88,876	319
自己株式の交付による減少 (注2)	△26,100	10,566
期末:	840,435	830,188

(注1) 当連結会計年度の自己株式の取得による増加は、単元未満株式の買取による増加です。

前連結会計年度の自己株式の取得による増加のうち、88,300株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口における自己株式の取得による増加です。残り576株は単元未満株式の買取による増加です。

(注2) 当連結会計年度の自己株式の交付による減少のうち、10,500株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付であり、残り66株は単元未満株式の買増によるものです。

前連結会計年度の自己株式の交付による減少は、業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付です。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

① 利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

② 移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

④ その他利益剰余金

その他利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	4,739	4,965
期末残高	4,965	3,635

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	1,022	965
期末残高	965	1,045

25. 配当金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,168百万円	8.50円	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,857百万円	利益剰余金	13.50円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,857百万円	13.50円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,513百万円	11.00円	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,752百万円	利益剰余金	20.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品売上収益	81,686	90,096
サービス売上収益	17,972	16,926
合計	99,659	107,023

(注) 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
契約負債	3,768	4,098

(注) 1. 契約負債は連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。
2. 前連結会計年度に認識した収益について、前連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額は3,346百万円です。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約負債	4,098	4,623

(注) 1. 契約負債は連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。
2. 当連結会計年度に認識した収益について、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額は3,536百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	3,536	3,878
1年超	562	744
合計	4,098	4,623

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	18,266	18,415
旅費交通費	1,563	1,350
広告宣伝費	1,305	1,592
減価償却費及び償却費	1,403	1,879
その他	5,406	4,799
合計	27,944	28,036

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
材料費	3,172	3,810
人件費	7,276	8,023
その他	1,266	1,141
合計	11,715	12,975

29. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給与	31,601	32,831
福利厚生費	5,817	6,159
退職給付費用	1,772	1,657
その他	1,529	1,668
合計	40,720	42,316

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

30. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の収益		
受取保険金	—	362
固定資産売却益	241	43
その他	187	253
合計	428	659
その他の費用		
災害損失	—	233
その他	374	76
合計	374	309

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	272	304
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	62	37
為替差益	39	—
その他の金融収益	12	2
合計	387	345

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	103	116
為替差損	—	312
その他の金融費用	168	148
合計	271	577

32. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	69	83
FVTOCIの金融資産の変動計	69	83
確定給付制度の再測定		
当期発生額	96	△214
確定給付制度の再測定計	96	△214
合計	165	△130
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	225	△1,329
在外営業活動体の換算差額計	225	△1,329
合計	225	△1,329
その他の包括利益合計	390	△1,459

(注) 当社グループは、資本性金融商品に対する投資のうち売買目的でも企業結合における条件付対価でもない投資について、事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に区分しております。

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産	99	△30	69	120	△36	83
確定給付制度の再測定	140	△44	96	△309	95	△214
合計	239	△74	165	△189	58	△130
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	225	—	225	△1,329	—	△1,329
合計	225	—	225	△1,329	—	△1,329
その他の包括利益合計	465	△74	390	△1,518	58	△1,459

33. 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	8,956百万円	13,355百万円
希薄化後当期利益	8,956百万円	13,355百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	137,368,418株	137,394,952株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	80,562株	68,068株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	137,448,980株	137,463,020株
基本的1株当たり当期利益	65.20円	97.20円
希薄化後1株当たり当期利益	65.16円	97.16円

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年3月31日
			公正価値変動	その他	
短期借入金	1,470	300	—	—	1,770
長期借入金	6,497	—	△6	—	6,490
社債	7,977	—	9	—	7,987
リース債務	220	△64	—	30	186
合計	16,165	235	3	30	16,435

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2020年3月31日
			公正価値変動	その他	
短期借入金	1,770	115	—	—	1,885
長期借入金	6,490	△3,500	3	—	2,994
社債	7,987	—	10	—	7,997
リース債務	186	△900	—	2,431	1,717
合計	16,435	△4,285	13	2,431	14,594

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
リースによる資産の取得	26	828
合計	26	828

35. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）の内容等

本制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストック・オプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数（株）	加重平均行使価格（円）	株式数（株）	加重平均行使価格（円）
期首未行使残高	310,000	1,173	207,000	1,203
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	31,000	1,153	—	—
期中の行使	72,000	1,100	50,500	1,194
期中の満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	207,000	1,203	156,500	1,205
期末行使可能残高	207,000	1,203	156,500	1,205

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は956円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は3.7年です。なお、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は1,895円です。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は956円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は2.7年です。期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は2,042円です。

ストック・オプションの公正価値にはブラック・ショールズモデルを使用しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第12回、第13回	第14回、第15回
付与日の公正価値（円）	352	199
付与日の株価（円）	1,260	885
行使価格（円）	1,295	956
予想ボラティリティ	39.10%	36.40%
予想残存期間	4.8年	4.8年
配当利回り	1.59%	2.26%
リスク・フリー・レート	0.26%	0.15%

(2) 業績連動型株式報酬制度（持分決済型）の内容等

・業績連動型株式報酬制度（達成度評価期間：2018年度から2020年度）

2018年度から2021年度において、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役並びに執行役員及び理事に対して、2018年度から2020年度までを評価対象期間とし、当社取締役会が定める役員株式交付規程に従って付与されたポイントの累積数に相当する数の当社株式が、信託を通じて退任時に交付される制度です。

ポイントの付与は毎年の定時株主総会開催日に行われ、付与するポイント数は、当社取締役会が定める役員株式交付規定に基づき決定される役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度係数を乗じて得た額を、基準株価で除して決定されます。

当社株式の交付は、受益者要件を充足した当社取締役並びに執行役員及び理事に対し、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイントの累積数に相当する当社株式について、信託から交付が行われます。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度における受益者の要件を満たすには、当社取締役並びに執行役員及び理事であることを要し、更に以下の条件に該当しない者である必要があります。

- ① 株式受給権の確定日より前に自己都合で当社の取締役、執行役員もしくは理事を辞任した者
- ② 株式受給権の確定日より前に当社に損害を与えたことに起因して取締役、執行役員もしくは理事を解任された、もしくは辞任した者

本制度における株式報酬については、持分決済型株式報酬として会計処理しており、各評価対象期間にわたって費用を認識しております。当該金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照して測定しており、前連結会計年度においては79百万円、当連結会計年度においては68百万円を費用として認識しております。（前連結会計年度に費用として認識した79百万円は2019年度に株式付与が行われた分です。当連結会計年度に費用として認識した額のうち、3百万円は2019年度に株式付与が行われた分であり、残りの64百万円は2020年度に株式付与が行われる分です。）

株式交付の基礎となるポイント数の増減は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ポイント数の増減：	
期首残高	－ポイント
ポイント付与による増加	44,856ポイント
ポイント行使による減少	△10,470ポイント
ポイント失効による減少	－ポイント
期末残高	34,386ポイント

当連結会計年度の株式交付費用は20百万円です。

36. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE（注）」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ACE（注）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）
- ・資産回転率の改善
- ・キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・デット・エクイティ・レシオ（注）の改善
- ・株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の上昇

（注）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト（5%）

デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△55	55

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△48	48

② 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2019年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△779 (一)	6,851 (61,723千米ドル)	627 (5,035千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2020年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	△1,243 (一)	4,409 (40,523千米ドル)	783 (6,552千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本円	△7	△12
米ドル	△68	△44
ユーロ	△6	△7

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益	△20	△17

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的です。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記「40. 偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

① 信用リスク・エクスポージャー

当連結会計年度の末日現在における、営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2019年3月31日）		
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期日未経過	23,190	—	23,190
期日経過後30日以内	1,149	—	1,149
期日経過後半年以内	1,034	—	1,034
期日経過後半年超	60	256	316
合計	25,434	256	25,690

(注) 貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金429百万円を保有しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2020年3月31日）		
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期日未経過	23,276	—	23,276
期日経過後30日以内	1,873	—	1,873
期日経過後半年以内	1,407	—	1,407
期日経過後半年超	46	127	174
合計	26,603	127	26,731

(注) 貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金371百万円を保有しています。

② 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の債権		
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
2018年4月1日残高	64	82	147
増加額	10	228	238
減少額	△7	△51	△58
その他（在外営業活動体の換算差額等）	7	△3	3
2019年3月31日残高	74	256	330
増加額	25	55	80
減少額	△45	△180	△225
その他（在外営業活動体の換算差額等）	4	△9	△4
2020年3月31日残高	58	122	180

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,034	8,034	7,599	5	—	—	—	429
社債及び借入金	16,248	16,362	5,330	8,027	3,004	—	—	—
その他の金融負債	186	191	63	60	35	17	8	5
保証債務	—	386	330	10	9	4	4	27
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	8	8	8	—	—	—	—	—
合計	24,478	24,984	13,333	8,104	3,048	22	13	462

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	7,948	7,948	7,467	109	—	—	—	371
社債及び借入金	12,876	12,879	9,874	3,004	—	—	—	—
その他の金融負債	1,717	1,820	794	558	306	120	36	3
保証債務	—	454	406	5	1	0	0	40
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	51	51	51	—	—	—	—	—
合計	22,594	23,155	18,594	3,678	307	120	37	414

(5) 公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品（リース債務を除く）の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品及びリース債務はこの表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される負債				
社債	7,987	8,021	7,997	8,004
借入金	8,260	8,259	4,879	4,878
合計	16,248	16,281	12,876	12,882

③ 財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	288	—	1,381	1,670
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	6	—	6
資産合計	288	6	1,381	1,676
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	8	—	8
負債合計	—	8	—	8

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	247	—	1,538	1,785
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	17	—	17
資産合計	247	17	1,538	1,803
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	51	—	51
負債合計	—	51	—	51

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,298
その他の包括利益	83
処分	—
期末残高	1,381

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,381
その他の包括利益	156
処分	△0
期末残高	1,538

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(6) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2019年3月31日）	当連結会計年度（2020年3月31日）
上場株式		
日本電計(株)	50	33
(株)三井住友フィナンシャルグループ	41	28
その他	196	186
上場株式小計	288	247
非上場株式		
通信設備業	734	782
リース業	259	223
その他	388	531
非上場株式小計	1,381	1,538
合計	1,670	1,785

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度37百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	136	△136	151	△151

(7) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
1,179	181	30

(注) 期中に累積利益(税引後)125百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
6	6	0

(注) 期中に累積利益(税引後)4百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

37. リース

当社グループが借手となるリースについて認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期リース料及び少額資産のリース料	313
リースのキャッシュ・アウトフロー	1,215

(注1) 使用权資産の取得額、減価償却費及び帳簿価額については、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

(注2) リース債務の満期分析については、注記「20. リース債務」に記載しております。

38. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	1,491
リース料合計	1,491

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	416
1年超5年内	673
5年超	50
合計	1,139

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）などの重要な付帯条項はありません。

39. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
アンリツインフィビス(株)	PQA	神奈川県厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Americas Sales Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu EMEA Ltd.	〃	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	〃	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	〃	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期従業員給付	311	250
株式に基づく報酬	33	26
退職後給付	5	—
合計	350	276

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」 (4) 役員の報酬等をご参照下さい。

40. コミットメント

重要なコミットメントはありませんので記載を省略しております。

41. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員に対する保証	69	55
契約履行保証等	316	398
合計	386	454

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2020年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

42. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	23,326	49,808	76,418	107,023
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,531	6,371	11,235	17,181
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	1,776	4,656	8,306	13,355
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	12.93	33.89	60.46	97.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.93	20.96	26.57	36.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,895	23,767
受取手形	662	397
売掛金	※1 13,573	※1 17,044
製品	1,867	2,306
仕掛品	41	35
原材料	3,532	4,050
前払費用	160	169
その他	※1 6,026	※1 7,192
貸倒引当金	△72	△80
流動資産合計	48,687	54,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,337	12,793
構築物	246	271
機械及び装置	139	251
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	1,946	2,257
土地	1,985	1,981
有形固定資産合計	※3 17,655	※3 17,559
無形固定資産		
ソフトウェア	1,156	845
その他	0	0
無形固定資産合計	1,157	846
投資その他の資産		
投資有価証券	149	118
関係会社株式	46,312	46,510
長期貸付金	※1 5,501	※1 5,501
前払年金費用	3,595	4,214
繰延税金資産	3,201	3,745
その他	67	83
貸倒引当金	-	△26
投資その他の資産合計	58,828	60,148
固定資産合計	77,640	78,554
資産合計	126,327	133,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,350	※1 5,491
短期借入金	1,090	1,090
1年内返済予定の長期借入金	3,500	-
1年内償還予定の社債	-	8,000
リース債務	12	21
未払金	※1 2,035	※1 1,813
未払費用	※1 2,000	※1 2,359
未払法人税等	1,732	2,508
前受金	1,384	1,426
預り金	※1 17,175	※1 19,616
製品保証引当金	51	46
役員賞与引当金	85	73
その他	85	192
流動負債合計	34,503	42,640
固定負債		
社債	8,000	-
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	35	54
役員退職慰労引当金	5	-
その他	265	194
固定負債合計	11,307	3,248
負債合計	45,811	45,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,113	19,151
資本剰余金		
資本準備金	28,063	28,101
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	28,063	28,101
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	31,896	38,879
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	10,177	17,160
利益剰余金合計	34,364	41,347
自己株式	△1,133	△1,119
株主資本合計	80,408	87,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	17
評価・換算差額等合計	43	17
新株予約権	64	48
純資産合計	80,516	87,547
負債純資産合計	126,327	133,436

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 46,866	※1 56,963
売上原価	※1 22,535	※1 27,235
売上総利益	24,331	29,727
販売費及び一般管理費	※2 16,951	※2 19,207
営業利益	7,379	10,520
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 870	※1 2,542
その他	※1 188	※1 189
営業外収益合計	1,059	2,731
営業外費用		
支払利息	※1 75	※1 63
その他	※1 211	※1 403
営業外費用合計	287	466
経常利益	8,151	12,784
特別利益		
新株予約権戻入益	8	-
投資有価証券売却益	913	5
受取保険金	-	352
固定資産売却益	-	52
特別利益合計	922	410
特別損失		
固定資産処分損	181	27
減損損失	25	-
災害による損失	-	213
特別損失合計	206	240
税引前当期純利益	8,867	12,954
法人税、住民税及び事業税	1,765	3,139
法人税等調整額	132	△538
法人税等合計	1,897	2,601
当期純利益	6,970	10,353

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,064	28,014	0	28,014	2,468	21,719	5,407	29,594	△987	75,685
当期変動額										
新株の発行	49	49	—	49	—	—	—	—	—	98
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—	23	23
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,200	△2,200	—	△2,200
当期純利益	—	—	—	—	—	—	6,970	6,970	—	6,970
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△168	△168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	49	49	—	49	—	—	4,770	4,770	△145	4,722
当期末残高	19,113	28,063	0	28,063	2,468	21,719	10,177	34,364	△1,133	80,408

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	696	696	92	76,474
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	98
株式報酬取引	—	—	—	23
剰余金の配当	—	—	—	△2,200
当期純利益	—	—	—	6,970
自己株式の取得	—	—	—	△168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△652	△652	△27	△680
当期変動額合計	△652	△652	△27	4,042
当期末残高	43	43	64	80,516

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19, 113	28, 063	0	28, 063	2, 468	21, 719	10, 177	34, 364	△1, 133	80, 408
当期変動額										
新株の発行	37	37	－	37	－	－	－	－	－	75
株式報酬取引	－	－	－	－	－	－	－	－	14	14
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△3, 370	△3, 370	－	△3, 370
当期純利益	－	－	－	－	－	－	10, 353	10, 353	－	10, 353
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	－	－	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	37	37	0	37	－	－	6, 983	6, 983	13	7, 072
当期末残高	19, 151	28, 101	0	28, 101	2, 468	21, 719	17, 160	41, 347	△1, 119	87, 480

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	43	43	64	80,516
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	75
株式報酬取引	-	-	-	14
剰余金の配当	-	-	-	△3,370
当期純利益	-	-	-	10,353
自己株式の取得	-	-	-	△0
自己株式の処分		-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26	△26	△15	△41
当期変動額合計	△26	△26	△15	7,030
当期末残高	17	17	48	87,547

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、前事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任していた役員に対する支給予定額です。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	11,981百万円	15,507百万円
短期金銭債務	20,962	23,421
長期金銭債権	5,501	5,501

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証等)	192百万円	210百万円
当社従業員 (住宅資金借入れ)	69	55
Anritsu A/S (契約履行保証等)	86	122
その他	37	65
計	386	454

※3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,551百万円	1,551百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,761百万円	31,544百万円
仕入高	20,961	27,525
設備の購入高	165	218
営業取引以外の取引による取引高	1,024	2,715

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与賞与	4,038百万円	4,114百万円
役員賞与引当金繰入額	85	73
退職給付費用	196	414
減価償却費	792	703
研究開発費	6,660	8,063

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,307百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,505百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,023百万円	5,024百万円
ソフトウェア	1,504	1,952
未払費用	522	625
棚卸資産	468	522
退職給付引当金	342	84
固定資産	140	256
投資有価証券	58	55
その他	296	370
繰延税金資産小計	8,356	8,893
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,145	△5,143
評価性引当額小計	△5,145	△5,143
繰延税金資産合計	3,210	3,749
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	3
繰延税金負債合計	9	3
繰延税金資産の純額	3,201	3,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	△1.9	△5.1
住民税均等割等	0.1	0.1
税額控除	△4.8	△5.3
評価性引当額	△2.4	△0.0
税額等見積差額	0.3	△0.1
その他	△0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	20.1

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社100%出資の連結子会社であるアンリツネットワークス株式会社、アンリツエンジニアリング株式会社及び株式会社アンリツプロアソシエの3社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

(1) 名称	アンリツネットワークス株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社	株式会社アンリツプロアソシエ
(2) 事業内容	情報通信機器の開発、製造、販売	ソフトウェアの開発	シェアード・サービス・センター業務

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、アンリツネットワークス株式会社、アンリツエンジニアリング株式会社及び株式会社アンリツプロアソシエを消滅会社とする吸収合併

④企業結合の目的

当社は、利益ある持続的成長に向けた新たな取組み「Beyond 2020」を始動させ、グループ一丸となって経営理念・経営ビジョンの実現に邁進する企業へのトランスフォーメーションを進めております。かかる中、当社グループの活性化および人財力強化を図り、複雑かつ変化し続ける市場環境へ対応し新たなビジネスの創出に

挑む新体制を構築するため、当社の完全子会社であるアンリツネットワークス株式会社、アンリツエンジニアリング株式会社および株式会社アンリツプロアソシエを吸収合併することといたしました。

実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13,337	456	239	759	12,793	23,039
	構築物	246	64	0	38	271	1,356
	機械及び装置	139	157	0	44	251	1,028
	車両運搬具	0	3	0	0	2	1
	工具、器具及び備品	1,946	1,216	7	898	2,257	7,824
	土地	1,985	-	3	-	1,981	-
	計	17,655	1,897	252	1,741	17,559	33,251
無形 固定資産	ソフトウェア	1,156	194	-	505	845	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	1,157	194	-	505	846	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72	106	72	106
役員賞与引当金	85	73	85	73
役員退職慰労引当金	5	-	5	-
製品保証引当金	51	46	51	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.anritsu.com/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2020年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2019年6月27日関東財務局長に提出

2020年1月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アンリツ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月25日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である2020年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月25日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文は、当社の第94期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。